

袖ヶ浦市介護保険運営協議会(令和4年度第2回)議事録

1 開催日時 令和4年7月19日(火) 午後2時00分開会

2 開催場所 袖ヶ浦市役所 旧館3階大会議室

3 出席委員

会 長	小泉 政洋	委 員	志村 弘道
副会長	大熊 賢滋	委 員	中村 隆
委 員	大岩 みさ子	委 員	石塚 浩一
委 員	石川 和利	委 員	平野 しげ子
委 員	齊藤 智枝	委 員	宮崎 智弘
委 員	長谷川 かつえ		

(欠席委員)

委 員	村山 浩通	委 員	高野 圭介
委 員	中村 武仁	委 員	中村 美保

4 出席職員

福祉部長	今井 辰夫	介護保険課 管理班主査	松崎 真伍
福祉部参事 [介護保険課長]	山口 桂一	高齢者支援課長	重田 克己
介護保険課 管理班長	根本 吉晴	高齢者支援課副課長 [高齢者福祉班長]	茂木 敬子
介護保険課 認定・給付班長	北島 規与泰	高齢者支援課副課長 [地域包括支援班長]	鹿島 健志

5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5 人	傍聴人数	1 人
------	-----	------	-----

6 次 第

(1) 開会

(2) 会長あいさつ

(3) 議題

①令和4年度指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託について

②令和3年度介護保険事業の実績について

③袖ヶ浦市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の令和3年度取組事業の進捗状況について

④その他

(4) 閉会

7 議 事

事務局 (根本班長)	本日はご多用の中、ご出席いただき誠にありがとうございます。 現在、全国的に新型コロナウイルス感染症感染者が増加傾向にあります が、本日の会議につきましては、パーテーションの設置や換気を行うなど感染 防止対策を講じた上で、開催させていただきます。 出席の報告をいただいております皆様、全員お揃いでございますので、 始めさせていただきます。 ただいまの出席委員は11名でございます。したがいまして、袖ヶ浦市 介護保険運営協議会規則第4条第2項の規定による定足数に達しております ので、会議は成立いたしました。 これより、令和4年度第2回袖ヶ浦市介護保険運営協議会を始めさせて いただきます。 本日、村山委員、中村武仁委員、中村美保委員、高野委員が所用のため 欠席との報告をいただいております。 それでは初めに、小泉会長、ごあいさつをお願いいたします。
小泉会長	(小泉会長あいさつ)
事務局 (根本班長)	ありがとうございました。 議事に入る前に、本日の会議資料の確認をお願いいたします。 初めに、会議次第が1部。 次に、議題(1)資料「令和4年度指定介護予防支援及び介護予防ケア マネジメント業務の委託について」が1部。 次に、議題(2)資料「令和3年度介護保険事業の実績について」が1部。 最後に、議題(3)資料「袖ヶ浦市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業 計画の令和3年度取組事業の進捗状況について」が1部。 以上の4点でございます。不足等はございませんでしょうか。 なお本日、机上に介護保険制度に関するパンフレットと後見制度に関する チラシを配布させていただきましたので、後ほどご覧いただければと思い ます。 それでは、会議の進行につきましては、袖ヶ浦市介護保険運営協議会 規則第4条第1項の規定により、会長が行うこととなっておりますので、小泉 会長をお願いしたいと思います。 よろしくお願いいたします。
小泉会長	議事に入らせていただく前に、会議の公開及び傍聴について、事務局から 説明をお願いいたします。
事務局 (根本班長)	本日の会議は公開となっております。 議事録につきましては、市ホームページ及び市役所総務課事務室にて 公開してまいりますので、ご了承ください。 委員の皆様方には、後日、議事録を作成いたしまして送付させていただき

	ます。 なお、本日の傍聴は1名でございます。
小泉会長	皆様、会議の公開等については、よろしいでしょうか。 傍聴の方につきましては、配布いたしました要領の注意事項を遵守いただきまして、会議の円滑な運営にご協力をお願いいたします。 それでは議事に入らせていただきます。 本日の議題は、その他を含め4件でございます。 会議次第をご覧ください。 議題(1)は、事務局から説明を受けまして、審議の上、採決を行うものでございます。 議題(2)と(3)につきましては、それぞれ事務局から説明を受け、ご意見をいただくものでございます。 各議題とも事務局の説明が終了した後に、質疑をお受けすることといたします。 それでは、議題(1)の令和4年度指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託について、事務局の説明を求めます。
事務局 (鹿島副課長)	【議題(1)に関する説明】
小泉会長	説明が終わりました。 ここで質疑をお受けいたします。ご意見でも結構ですので、何かございましたらお願いいたします。
	(質疑・意見なし)
小泉会長	質疑・ご意見はないようでございますので、採決に移らせていただきます。 令和4年度指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託について、認めることに賛成の方の挙手を求めます。
	(賛成者挙手)
小泉会長	全員賛成でございます。 よって、令和4年度指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託については、承認されました。 それでは、次の議題に移らせていただきます。 議題(2)の令和3年度介護保険事業の実績について、事務局の説明を求めます。
事務局 (北島班長)	【議題(2)に関する説明】
小泉会長	説明が終わりました。 質疑、ご意見はございませんか。
	(質疑・意見なし)
小泉会長	特にないようですので、次に移らせていただきます。

	次に、議題(3)、袖ヶ浦市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の令和3年度取組事業の進捗状況について、事務局の説明を求めます。
事務局 (根本班長)	【議題(3)に関する説明】 (資料の訂正)議題(3)資料4ページ、⑫敬老事業(長寿祝金)の実績の欄 正 ・満100歳者 17名 誤 ・満100歳者 18名
小泉会長	事務局の説明が終わりました。
	ここで質疑、ご意見をお伺いしたいと思います。何かございますでしょうか。
	(質疑・意見なし)
小泉会長	ないようですので、次に移らせていただきます。
	議題(4)、その他でございますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。
	(発言者なし)
小泉会長	それでは事務局から報告等ございますか。
事務局 (鹿島副課長)	先ほど配布させていただきました成年後見制度講演会・市民後見人養成講座事前説明会に関するチラシについてご説明させていただきます。 成年後見制度とは、認知症等により判断能力が十分でない方の権利と財産を守り、本人の意思を尊重した生活を支援する制度であり、市の福祉部と袖ヶ浦市社会福祉協議会が連携してその利用促進を図っております。 今回、社会福祉協議会の主催により市民のための成年後見制度講演会等が開催されることから、お知らせするものでございます。 開催日時は8月6日で、第一部として講演会、第二部として市民後見人養成講座事前説明会となっております。 第一部の講演会については、どなたでも参加可能となっておりますので、関心のある方はご参加いただければと思います。 第二部の市民後見人養成講座事前説明会については、市民後見人として活動することを希望される方を対象に開催するもので、8月6日のほか8月10日にも開催するとのことであります。 申込先はいずれも社会福祉協議会となっております。
小泉会長	根本班長。
事務局 (根本班長)	次回の介護保険運営協議会の開催日程について、ご連絡させていただきます。 次回の運営協議会でございますが、年間計画に従いまして10月3日月曜日の午後2時から、こちらの会議室にて開催する予定としております。 よろしくお願いいたします。
小泉会長	成年後見制度の需要は年々増えてきておりまして、社会福祉協議会で行っている法人後見だけでは対応が難しくなってくる懸念がございます。そういった中で、市民後見人の養成は必要不可欠な状況でございますので、

	お知り合いの方などで後見人としてふさわしい方がいらっしゃいましたら、ぜひ今回開催される講演会等についてご紹介いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 それでは、本日予定しておりました議案の審議は全て終了いたしました。 以上で、議長の任を解かせていただきます。 ご協力どうもありがとうございました。
事務局 (根本班長)	ありがとうございました。 以上をもちまして、令和4年度第2回袖ヶ浦市介護保険運営協議会を閉会いたします。 ご協力ありがとうございました。

令和4年度第2回 袖ヶ浦市介護保険運営協議会

日 時 令和4年7月19日（火）
午後2時00分～

場 所 市役所旧館3階大会議室

次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

- （1）令和4年度指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託について
- （2）令和3年度介護保険事業の実績について
- （3）袖ヶ浦市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の令和3年度取組事業の進捗状況について
- （4）その他

4 閉 会

議題（１） 令和4年度指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託について（事後承認）

●指定介護予防支援、介護予防ケアマネジメント：介護予防支援も介護予防ケアマネジメントも基本的な考え方や流れは同じであり、要支援者等がサービスの円滑な利用ができるよう、心身の状況を把握しケアプランを作成したり、サービス事業者との連絡調整等を行う業務です。

●現在、本運営協議会にて42事業所（市内10事業所、市外32事業所）について承認を受け契約を締結しております。

今回追加となる下記の事業所より本市との業務委託契約の希望がありましたので、承認を求めるものです。

なお、本来であれば公正・中立性を確保する観点から、事前に承認をいただくものでございますが、下記事業所について、やむをえない理由により事後の承認いただくものです。

指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務 委託事業所（追加分）

No.	事業所番号	事業所名	居宅介護支援事業所			運営主体	
			住所	指定有効 開始年月日	指定有効 終了年月日	住所	法人名
1	1272404466	夢のまち市原八幡居宅介護支援事業所	市原市八幡北町2-7-17マルケイパレス1階1号室	令和4年5月1日	令和10年4月30日	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 ワールドビジネスガーデンマリブ ウエスト29階	株式会社ドットライン
2	1273000438	JAきみつ介護センター居宅介護支援事業所	君津市外箕輪4-31-45	令和3年4月1日	令和9年3月31日	千葉県君津市塚原185	君津市農業協同組合

【補足説明】

「夢のまち市原八幡居宅介護支援事業所」につきましては、これまで委託契約を締結していた「居宅介護支援事業所ケアプランリンク」が令和4年5月1日付で運営法人が変わったことから、新たに委託契約を締結する必要が生じ、事後の承認をいただくものであります。

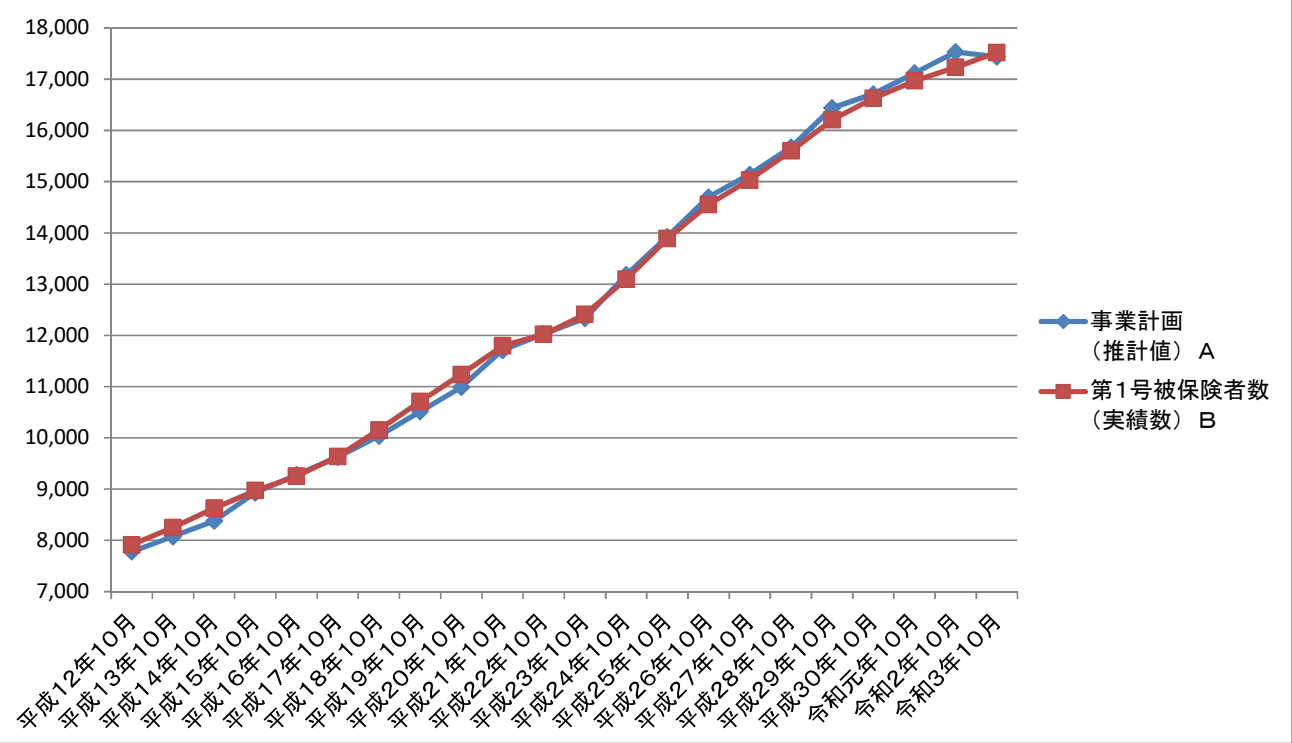
「JAきみつ介護センター居宅介護支援事業所」につきましては、ご利用者様がこの事業所のことをよくご存じであり、ケアマネジメントの依頼を強く希望され、6月27日より早急なサービス利用の必要性があったため、事後での承認をいただくものであります。

両事業所共に、事務局としては、委託契約を締結する事について特に支障はないと判断しております。

1. 第1号被保険者数の推移

令和3年10月1日現在の65歳以上の高齢者数(第1号被保険者)は17,522人で、事業計画における見込みよりも85人多い状況となっています。
なお、事業計画値との増減率については、100.5%となっています。

	事業計画 (推計値) A	第1号被保険者数 (実績数) B	推計値と実績値の差 B-A	増減率 B/A
平成12年10月	7,778	7,913	135	101.7%
平成13年10月	8,077	8,250	173	102.1%
平成14年10月	8,378	8,628	250	103.0%
平成15年10月	8,931	8,972	41	100.5%
平成16年10月	9,278	9,254	△ 24	99.7%
平成17年10月	9,626	9,637	11	100.1%
平成18年10月	10,037	10,156	119	101.2%
平成19年10月	10,514	10,712	198	101.9%
平成20年10月	10,990	11,237	247	102.2%
平成21年10月	11,712	11,798	86	100.7%
平成22年10月	12,030	12,023	△ 7	99.9%
平成23年10月	12,333	12,408	75	100.6%
平成24年10月	13,185	13,094	△ 91	99.3%
平成25年10月	13,923	13,887	△ 36	99.7%
平成26年10月	14,698	14,550	△ 148	99.0%
平成27年10月	15,142	15,036	△ 106	99.3%
平成28年10月	15,669	15,601	△ 68	99.6%
平成29年10月	16,439	16,205	△ 234	98.6%
平成30年10月	16,710	16,628	△ 82	99.5%
令和元年10月	17,121	16,967	△ 154	99.1%
令和2年10月	17,532	17,230	△ 302	98.3%
令和3年10月	17,437	17,522	85	100.5%



2. 要介護認定者数の推移

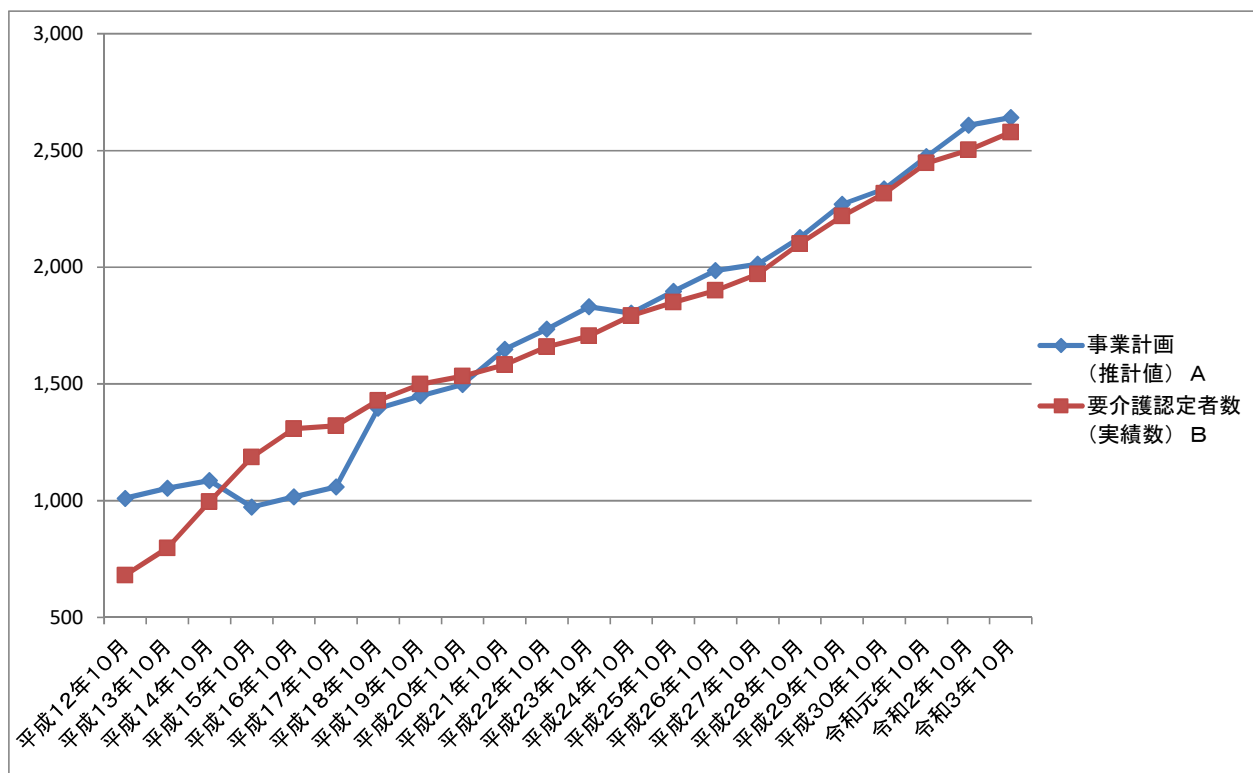
令和3年10月1日現在の要支援・要介護認定者数は2,578人で、事業計画における見込みよりも63人少ない状況となっています。

なお、事業計画値との増減率については、97.6%となっています。

(人)

	事業計画 (推計値) A	要介護認定者数 (実績数) B	推計値と実績値の差 B-A	増減率 B/A
平成12年10月	1,010	681	△ 329	67.4%
平成13年10月	1,053	797	△ 256	75.7%
平成14年10月	1,086	995	△ 91	91.6%
平成15年10月	973	1,186	213	121.9%
平成16年10月	1,016	1,308	292	128.7%
平成17年10月	1,059	1,321	262	124.7%
平成18年10月	1,396	1,429	33	102.4%
平成19年10月	1,450	1,499	49	103.4%
平成20年10月	1,497	1,533	36	102.4%
平成21年10月	1,648	1,582	△ 66	96.0%
平成22年10月	1,735	1,659	△ 76	95.6%
平成23年10月	1,831	1,706	△ 125	93.2%
平成24年10月	1,803	1,792	△ 11	99.4%
平成25年10月	1,896	1,850	△ 46	97.6%
平成26年10月	1,986	1,901	△ 85	95.7%
平成27年10月	2,013	1,971	△ 42	97.9%
平成28年10月	2,127	2,101	△ 26	98.8%
平成29年10月	2,269	2,219	△ 50	97.8%
平成30年10月	2,335	2,316	△ 19	99.2%
令和元年10月	2,473	2,446	△ 27	98.9%
令和2年10月	2,608	2,502	△ 106	95.9%
令和3年10月	2,641	2,578	△ 63	97.6%

※第2号被保険者数を含む。



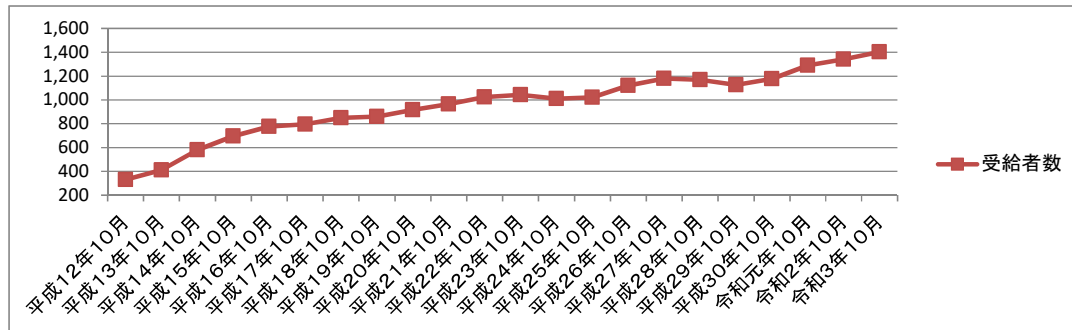
3. サービス受給者数の推移

令和3年10月のサービス受給者数は、居宅介護サービスが1,402人、地域密着型サービスが387人、施設介護サービスが350人で、前年と比較すると、居宅介護サービスと地域密着型サービスの受給者数が増加し、施設介護サービスの受給者数は同数となっています。

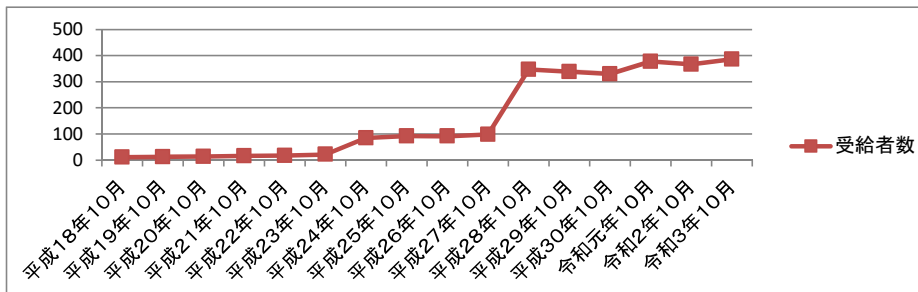
(人)

	居宅介護(介護予防含) サービス【県指定】	地域密着型(介護予防含) サービス【市指定】	施設介護サービス
	受給者数	受給者数	受給者数
平成12年10月	329		219
平成13年10月	412		230
平成14年10月	581		261
平成15年10月	697		262
平成16年10月	777		291
平成17年10月	795		271
平成18年10月	850	11	272
平成19年10月	859	13	272
平成20年10月	917	14	286
平成21年10月	966	16	299
平成22年10月	1,024	18	301
平成23年10月	1,042	22	301
平成24年10月	1,010	85	316
平成25年10月	1,022	93	334
平成26年10月	1,121	92	350
平成27年10月	1,180	99	345
平成28年10月	1,169	348	356
平成29年10月	1,127	339	350
平成30年10月	1,176	331	355
令和元年10月	1,290	378	335
令和2年10月	1,341	367	350
令和3年10月	1,402	387	350

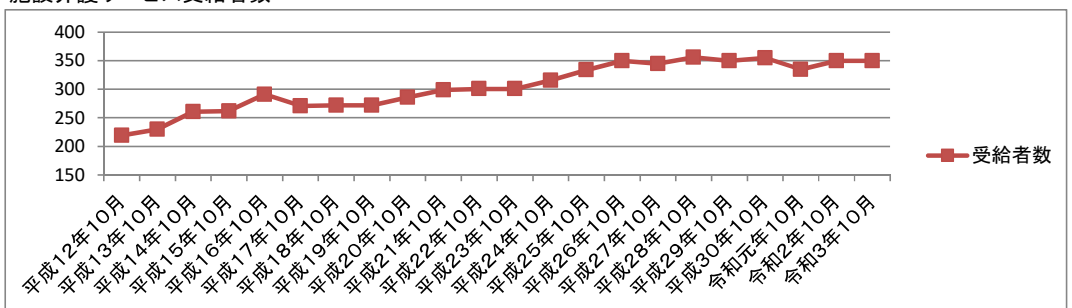
居宅介護(介護予防含)サービス受給者数【県指定】



地域密着型(介護予防含)サービス受給者数【市指定】



施設介護サービス受給者数



4. 介護保険給付費等の推移

保険給付費の執行額は年々増加しており、令和3年度は介護保険がスタートした平成12年度の約3.95倍となっています。

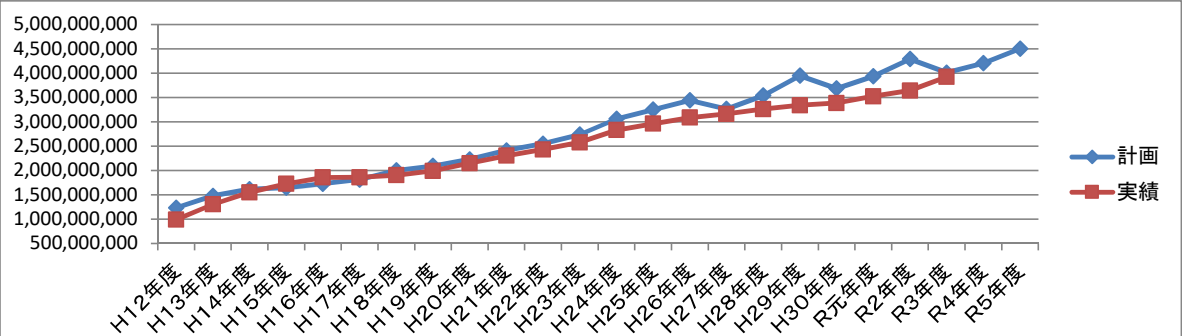
また、地域支援事業費の執行額については、平成18年度の事業開始から介護予防・日常生活支援総合事業や認知症施策推進事業などの実施により約7.63倍となっています。

(単位:円)

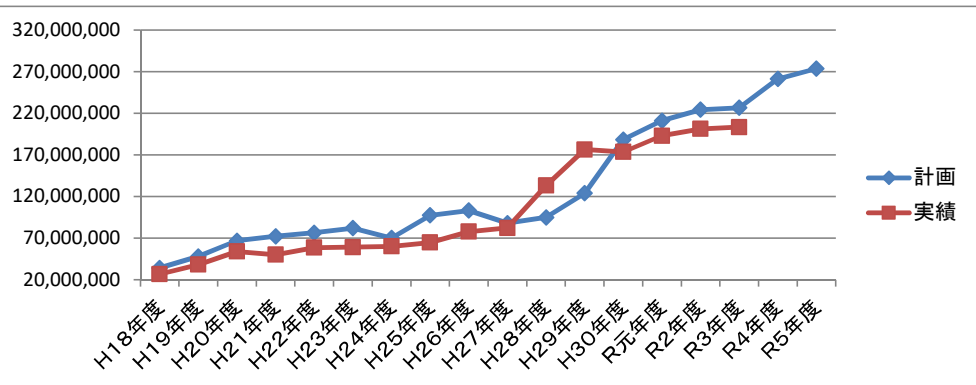
	年度		保険給付費	地域支援事業費	合計
第7期	H30年度	計画	3,684,727,829	188,336,000	3,873,063,829
		実績	3,385,500,030	173,572,974	3,559,073,004
		執行率	91.9%	92.2%	91.9%
	R元年度	計画	3,936,416,771	211,012,095	4,147,428,866
		実績	3,526,394,136	193,068,335	3,719,462,471
		執行率	89.6%	91.5%	89.7%
	R2年度	計画	4,292,789,846	224,354,008	4,517,143,854
		実績	3,642,850,715	201,238,782	3,844,089,497
		執行率	84.9%	89.7%	85.1%
	3力年合計	計画	11,913,934,446	623,702,103	12,537,636,549
		実績	10,554,744,881	567,880,091	11,122,624,972
		執行率	88.6%	91.0%	88.7%

	年度		保険給付費	地域支援事業費	合計
第8期	R3年度	計画	4,010,424,558	226,700,000	4,237,124,558
		実績	3,923,202,431	203,356,273	4,126,558,704
		執行率	97.8%	89.7%	97.4%
	R4年度	計画	4,205,889,523	261,354,335	4,467,243,858
		実績			0
		執行率	0.0%	0.0%	0.0%
	R5年度	計画	4,500,418,033	273,681,028	4,774,099,061
		実績			0
		執行率	0.0%	0.0%	0.0%
	3力年合計	計画	12,716,732,114	761,735,363	13,478,467,477
		実績	3,923,202,431	203,356,273	4,126,558,704
		執行率	30.9%	26.7%	30.6%

保険給付費



地域支援事業費



5. 介護サービス事業所の参入状況

袖ヶ浦市内に所在する事業所のみ計上しています。

令和2年2月に定員80名の介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)が開設し、市内の施設の定員が大きく増加しました。また、令和3年4月に看護小規模多機能型居宅介護が開設いたしました。

なお、平成28年4月から、通所介護のうち利用定員が19名未満の事業所の指定が県から市に移り、地域密着型サービスに移行しました。

(1) 居宅介護支援事業所・介護予防支援事業所

サービス名	H29年4月	H30年4月	H31年4月	R2年4月	R3年4月	R4年4月
居宅介護支援	16	14	13	12	13	12

(2) 居宅サービス事業所・介護予防サービス事業所

サービス名	H29年4月	H30年4月	H31年4月	R2年4月	R3年4月	R4年4月
訪問介護	13	12	12	11	13	13
訪問入浴介護	1	1	1	1	2	2
訪問看護	25	22	22	23	18	19
訪問リハビリテーション	22	20	21	21	16	16
居宅療養管理指導	71	70	72	69	62	63
通所介護(デイサービス)	4	4	4	4	5	5
通所リハビリテーション(デイケア)	3	3	3	3	3	3
短期入所生活介護(ショートステイ)	11	11	11	13	13	13
短期入所療養介護(ショートステイ)	2	2	2	2	2	2
福祉用具貸与	1	1	1	1	1	1
特定福祉用具購入	1	1	1	1	1	1
事業所数合計	154	147	150	149	136	138

(3) 地域密着型サービス事業所・地域密着型介護予防サービス事業所

サービス名	H29年4月	H30年4月	H31年4月	R2年4月	R3年4月	R4年4月
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0	2	2	2
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	1	1	1	1	1	1
小規模多機能型居宅介護	1	1	1	1	1	1
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	1	1
認知症対応型共同生活介護	3	3	3	3	3	3
定員(人)	36	36	36	36	36	36
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	3	3	3	3	3	3
定員(人)	87	87	87	87	87	87
地域密着型通所介護	16	16	14	13	13	13
事業所数合計	24	24	22	23	24	24

(4) 介護保険施設

サービス名	H29年4月	H30年4月	H31年4月	R2年4月	R3年4月	R4年4月
介護老人福祉施設	3	3	3	4	4	4
定員(人)	215	215	215	295	295	295
介護老人保健施設	2	2	2	2	2	2
定員(人)	190	190	190	190	190	190
介護療養型医療施設	0	0	0	0	0	0
定員(人)	0	0	0	0	0	0
介護医療院	—	0	0	0	0	0
定員(人)	—	0	0	0	0	0
施設数合計	5	5	5	6	6	6

6. 令和3年度 介護保険特別会計 決算見込み

介護保険を運営していくための介護保険特別会計の決算見込みです。

【歳入】

(単位:円)

区 分	当初予算額	予算現額A	収入済額B	差引 B-A	説 明
1 介護保険料	1,087,452,000	1,101,179,000	1,109,111,761	7,932,761	第1号被保険者(65歳以上)の保険料 ※基準月額5,200円
2 使用料及び手数料	1,000	1,000	0	△ 1,000	
3 国庫支出金	803,511,000	811,496,000	796,507,399	△ 14,988,601	国からの介護給付費負担金(居宅20%・施設15%)など
4 支払基金交付金	1,112,179,000	1,122,808,000	1,097,419,261	△ 25,388,739	社会保険診療報酬支払基金からの介護給付費交付金(27%)など ※第2号被保険者(40～64歳)の保険料分
5 県支出金	602,600,000	608,611,000	595,890,563	△ 12,720,437	千葉県からの介護給付費負担金(居宅12.5%・施設17.5%)など
6 財産収入	44,000	10,000	10,944	944	介護給付費準備基金の運用益
7 繰入金	795,863,000	726,042,000	705,381,264	△ 20,660,736	
1 一般会計繰入金	744,039,000	726,042,000	705,381,264	△ 20,660,736	市の介護給付費負担分(12.5%)などの一般会計からの繰入金
2 基金繰入金	51,824,000	0	0	0	
8 繰越金	1,000	106,499,000	106,499,328	328	前年度繰越金
9 諸収入	8,349,000	7,437,000	7,720,171	283,171	
歳入合計	4,410,000,000	4,484,083,000	4,418,540,691	△ 65,542,309	

【歳出】

(単位:円)

区 分	当初予算額	予算現額A	支出済額B	不用額等 A-B	説 明
1 総務費	159,545,000	140,551,000	135,738,940	4,812,060	
1 総務管理費	111,170,000	102,076,000	101,329,831	746,169	人件費、介護保険事務費など
2 徴収費	2,676,000	2,645,000	2,490,637	154,363	賦課事務費、徴収事務費
3 介護認定審査会費	45,699,000	35,830,000	31,918,472	3,911,528	介護認定審査会費、認定調査等費
4 計画策定委員会費	0	0	0	0	介護保険事業計画等策定事業
2 保険給付費	4,010,426,000	4,043,721,000	3,923,202,431	120,518,569	
1 介護サービス等諸費	3,670,215,000	3,721,770,000	3,614,849,232	106,920,768	要介護者に係る介護サービス給付費
2 介護予防サービス等諸費	77,250,000	66,888,000	63,894,831	2,993,169	要支援者に係る介護予防サービス給付費
3 その他諸費	2,821,000	2,821,000	2,770,550	50,450	国民健康保険団体連合会への審査支払手数料
4 高額介護サービス等費	102,992,000	99,573,000	95,108,836	4,464,164	利用者負担が一定額を超えた場合の給付
5 高額医療合算介護サービス等費	12,138,000	11,745,000	9,689,312	2,055,688	利用者負担(介護と医療を合算)が一定額を超えた場合の給付
6 特定入所者介護サービス等費	145,010,000	140,924,000	136,889,670	4,034,330	低所得者の施設サービス利用時の居住費と食費に対する給付
3 地域支援事業費	233,560,000	216,603,000	203,356,273	13,246,727	
1 介護予防・生活支援サービス事業費	102,337,000	93,676,000	88,526,875	5,149,125	要支援者等に係る訪問・通所のサービス費など
2 一般介護予防事業費	14,274,000	8,497,000	6,517,721	1,979,279	介護予防に係る事業費
3 包括的支援事業・任意事業	116,689,000	114,197,000	108,094,077	6,102,923	高齢者の相談対応や家族介護者への支援などに係る事業費
4 その他諸費	260,000	233,000	217,600	15,400	国民健康保険団体連合会への審査支払手数料
4 基金積立金	47,000	60,534,000	60,534,000	0	
1 基金積立金	47,000	60,534,000	60,534,000	0	前年度繰越金等の介護給付費準備基金への積立
5 諸支出金	1,422,000	17,674,000	17,405,003	268,997	
1 償還金及び還付加算金	1,422,000	17,674,000	17,405,003	268,997	介護給付費国庫支出金等返還金など
6 予備費	5,000,000	5,000,000	0	5,000,000	
歳出合計	4,410,000,000	4,484,083,000	4,340,236,647	143,846,353	

※決算額については、議会での認定前のものです。今後、9月議会定例会に上程する予定です。

令和3年度

高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画

進捗状況

基本理念
ふれあいとささえあい
ともに安心して暮らせる まちづくり

各事業の評価一覧(基本施策別)

基本目標	基本施策	事業数	評価区分			
			A	B	C	D
1 介護予防と健康づくりの推進	(1) 介護予防・重度化防止の推進	7事業	1	4	2	
	(2) 健康づくりの推進	12事業	1	6	4	1
2 住み慣れた地域での生活支援	(1) 相談支援体制の充実	8事業	1	6	1	
	(2) 生活支援サービスの充実	13事業	4	8	1	
	(3) 介護保険サービスの充実	4事業		4		
	(4) 在宅医療・介護の連携	1事業		1		
	(5) 安心して暮らせるまちづくり	10事業	2	8		
	(6) 権利擁護施策の推進	6事業	3	3		
	(7) 介護人材の確保・定着支援	3事業		3		
3 地域で支え合う仕組みづくり	(1) 支え合い活動の推進	8事業	2	4	2	
	(2) 認知症予防・共生に向けた取組	4事業		3	1	
4 生きがいづくりと社会参加の推進	(1) 地域でのふれあいづくりの推進	7事業		5	2	
	(2) 社会貢献活動の推進	4事業	1	3		
計		87事業	15	58	13	1

評価区分 A: 目標以上に達成した (目標に対し100%以上を達成)
 B: おおむね達成した (目標に対し70%以上100%未満を達成)
 C: 目標を下回った (目標に対し70%未満)
 D: 実施しなかった

基本 目標	施策の方向性 (基本施策)	事 業 名	担当課	頁
1 介護予防と健康づくりの推進	(1)介護予防・重度化防止の推進	①介護予防・生活支援サービス事業 ②介護予防普及啓発事業 ③袖ヶ浦いきいき百歳体操 ④地域介護予防活動支援事業 ⑤介護予防把握事業 ⑥地域リハビリテーション活動支援事業 ⑦一般介護予防事業評価事業	高齢者支援課 高齢者支援課 高齢者支援課 高齢者支援課 高齢者支援課 高齢者支援課 高齢者支援課	1～2
	(2)健康づくりの推進	①健康づくり推進事業【新規】 ②健康づくり支援センター管理事業 ③成人保健事業事務事業(生活習慣病予防講演会) ④がん検診事業 ⑤健康相談事業 ⑥予防接種事業 ⑦成人・高齢者歯科保健事業 ⑧後期高齢者健康診査等の実施 ⑨人間ドック検診料の助成 ⑩特定健康診査及び特定保健指導の実施 ⑪総合型地域スポーツクラブ活性化事業 ⑫敬老事業(長寿祝金)	健康推進課 健康推進課 健康推進課 健康推進課 健康推進課 健康推進課 健康推進課 保険年金課 健康推進課 高齢者支援課 保険年金課 保険年金課 健康推進課 スポーツ振興課 高齢者支援課	3～4
2 住み慣れた地域での生活支援	(1)相談支援体制の充実	①地域包括支援センターの体制強化 ②地域包括支援センターによる相談支援の実施 ③認知症に対する早期対応と支援 ④介護技術の講習や介護サービスなどの情報提供 ⑤エンディングサポート事業【新規】 ⑥介護相談員派遣等事業 ⑦適切なケアマネジメントに向けた支援 ⑧生活困窮者自立支援事業	高齢者支援課 高齢者支援課 高齢者支援課 高齢者支援課 高齢者支援課 介護保険課 介護保険課 高齢者支援課 地域福祉課	5～6
	(2)生活支援サービスの充実	①生活支援短期宿泊事業 ②はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業 ③理容師派遣事業 ④介護予防・生活支援サービス事業【再掲】 ⑤世代間支え合い家族支援事業 ⑥紙おむつ等支給事業 ⑦高齢者等住宅整備資金貸付事業 ⑧老人保護措置事業(養護老人ホーム) ⑨高齢者移動支援事業 ⑩生活困窮者自立支援事業【再掲】 ⑪移送サービス事業 ⑫木造住宅耐震化促進事業 ⑬一人暮らし高齢者宅防火診断	高齢者支援課 高齢者支援課 高齢者支援課 高齢者支援課 高齢者支援課 高齢者支援課 高齢者支援課 高齢者支援課 高齢者支援課 企画政策課 地域福祉課 社会福祉協議会 都市整備課 消防本部予防課	7～9
	(3)介護保険サービスの充実	①在宅介護サービスの充実 ②介護保険サービス事業所整備事業 ③介護相談員派遣等事業【再掲】 ④介護給付等費用適正化事業	介護保険課 介護保険課 介護保険課 介護保険課	10
	(4)在宅医療・介護の連携	①在宅医療・介護連携推進事業	高齢者支援課	11
	(5)安心して暮らせるまちづくり	①救急医療情報キット配布事業 ②緊急通報システム等給付貸付事業 ③高齢者の見守り・徘徊への対応の実施 ④高齢者見守りネットワーク事業 ⑤介護施設等の防災活動に対する支援【新規】 ⑥災害時要援護者の支援 ⑦地域防犯体制強化事業 ⑧交通安全対策事業 ⑨消費生活相談・消費者意識啓発事業 ⑩福祉教育の推進	高齢者支援課 高齢者支援課 高齢者支援課 高齢者支援課 介護保険課 防災安全課 防災安全課 市民協働推進課 地域福祉課 障がい者支援課 高齢者支援課 防災安全課 防災安全課 商工観光課 学校教育課	12 ～ 13
	(6)権利擁護施策の推進	①高齢者虐待の防止と高齢者保護 ②成年後見制度利用支援事業 ③生活支援短期宿泊事業【再掲】 ④法人後見事業 ⑤日常生活自立支援事業 ⑥消費生活相談・消費者意識啓発事業【再掲】	高齢者支援課 高齢者支援課 高齢者支援課 社会福祉協議会 社会福祉協議会 商工観光課	14 ～ 15
	(7)介護人材の確保・定着支援	①就業に対する動機付けへの支援 ②福祉教育の推進【再掲】 ③介護人材確保育成支援事業	介護保険課 学校教育課 介護保険課	16

基本目標	施策の方向性 (基本施策)	事業名	担当課	頁
3 地域で 支え合 う仕組 み	(1) 支え合い活動の推進	①地域ケア会議の実施(地域ケア個別会議)	高齢者支援課	17 ~ 18
		②高齢者見守りネットワーク事業【再掲】	高齢者支援課	
		③はつらつシニアサポーターの養成、活動支援	高齢者支援課	
		④介護支援ボランティア事業	高齢者支援課	
		⑤生活支援体制整備事業	高齢者支援課	
		⑥ボランティアセンターの運営	社会福祉協議会	
		⑦地区社会福祉協議会活動の運営	社会福祉協議会	
		⑧救急・救護体制の整備	消防本部警防課	
	(2) 認知症予防・共生に向けた取組	①認知症サポーターの養成、活動支援	高齢者支援課	19
		②認知症の家族への支援	高齢者支援課	
		③認知症に対する早期対応と支援【再掲】	高齢者支援課	
		④認知症予防の推進	高齢者支援課	
4 生きが いづく りとし 社会参 加の推 進	(1) 地域でのふれあいづくりの推進	①老人福祉会館運営事業	高齢者支援課	20 ~ 21
		②シニアクラブ活動支援事業	高齢者支援課	
		③袖ヶ浦いきいき百歳体操【再掲】	高齢者支援課	
		④地域ふれあいサロンの設置	社会福祉協議会	
		⑤保育所(園)地域活動事業	保育幼稚園課	
		⑥市民活動情報サイトによる情報提供	市民協働推進課	
		⑦高齢者いきがい促進事業(高齢者学級)	市民会館 各公民館	
	(2) 社会貢献活動の推進	①シルバー人材センター支援事業	高齢者支援課	22
		②市民活動情報サイトによる情報提供【再掲】	市民協働推進課	
		③介護支援ボランティア事業【再掲】	高齢者支援課	
		④生活支援体制整備事業【再掲】	高齢者支援課	

基本目標1:介護予防と健康づくりの推進
基本施策(1):介護予防・重度化防止の推進

No.	事業名	取組概要	第8期計画の取組		評価 区分	取組の効果	担当 課
			項目	令和3年度			
①	介護予防・生活支援サービス事業	要支援者及び介護予防・生活支援サービス事業対象者に対し、地域の実情に合わせた多様なサービスを提供します。 生活支援体制整備事業と連携し、地域の支え合いによる生活支援の拡大を図ります。	計画	・継続 ・住民主体の支援活動団体数 6団体	A	訪問型サービスAや短期集中サービスC、訪問型サービスB・D、通所型サービスBなどのサービスを実施し利用者へ多様なサービスの提供を行うことができた。 これらの介護予防・日常生活支援総合事業の制度において、本人の能力にあった日常生活支援を行うことにより重度化の防止を図った。	高齢者支援課
			実績	・従来のホームヘルパー・デイサービスよりも緩和した基準により行う【訪問型サービスA】を実施した。【利用者数延54人】 ・理学療法士等の専門職による「通いの教室」と「自宅訪問支援」を組み合わせ短期間に行う教室【短期集中サービスC】を実施した。【利用者計64人】 ・ボランティア等の住民が主体となり実施される生活支援を行う【訪問型サービスB】、通いの場を実施する【通所型サービスB】を実施した。【訪問型サービスB利用者数延7名】【通所型サービスB利用者数延66名】 ・通所型サービスBと一体的に実施する移動支援を行う【訪問型サービスD】を実施した。【利用者数1名】 ・上記を含む住民主体の活動団体数は新たに2団体増え8団体となった。 【住民主体の支援活動団体数8団体】			
②	介護予防普及啓発事業	保健師等専門職による「おらが出張講座」の開催のほか介護予防の必要性について、広報紙への掲載やイベント時に啓発パンフレットの配布を行う等の普及啓発活動を行います。 その他、食べる楽しみを持ち続けられるよう口腔機能の維持の取組や、活動的な生活のための失禁予防の取組等、各種介護予防の講習会、相談等を実施します。	計画	・継続 ・おらが出張講座実施回数 61回	B	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講演会については中止としたが、おらが出張講座や認知症予防に関する講座等の開催により、高齢者が介護予防を通して自分自身に興味を持ち、生活を見直す、新しい取り組みを始める等活動的な生活を送る一助となった。	高齢者支援課
			実績	・保健師により希望者へ介護予防の必要性について「おらが出張講座」を実施した。【講座61回実施】 ・「口腔機能維持・向上」「失禁予防・失禁対策」のための講演会等について新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。 ・認知症予防の実践講座を開催したが、講演会については新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。 【実践講座年間11回開催、実践講座参加者延112人】			
③	袖ヶ浦いきいき百歳体操	介護予防体操である「袖ヶ浦いきいき百歳体操」について、実施地域や参加者のさらなる拡大を図ります。 さらに、袖ヶ浦いきいき百歳体操の実施団体同士の情報共有、発表の機会を設け、モチベーションの維持に努め、活動の継続を支援します。	計画	・継続 ・参加者数 1,467人	C	高齢者の歩いていける場所での住民主体の活動が継続的に実施され、運動機能の維持・向上による介護予防面での効果に加えて、社会性の維持・拡大が図られ、居場所作り、生きがいづくりにもつながるものとなっている。	高齢者支援課
			実績	・新型コロナウイルス感染症の影響により、新規に2団体を立ち上げたが、自主的な活動の自粛、休止に伴い活動団体数、参加者数ともに減少した。 【実施団体63団体 参加者1,130人】 ・実施団体同士の情報共有を図るため、団体の活動内容を記事にした「百歳体操新聞」を発行し、活動団体に配布した。			
④	地域介護予防活動支援事業	介護予防活動団体に対し、保健師等による技術支援や補助金による運営支援により活動の継続を図ります。また、介護予防の取組を支援するサポーター（はつらつシニアサポーター）の支援により、介護予防活動の円滑な実施に結び付けます。	計画	・継続 ・はつらつシニアサポーター数 147人	C	住民主体の介護予防活動が補助金の交付等の後方支援により継続が図られた。 はつらつシニアサポーターの新規養成者数は目標を達成することはできなかったが、スキルアップ講座では、リハビリテーション専門職に講師を依頼し、サポーターの活躍の場の拡大につながる内容とした。	高齢者支援課
			実績	・介護予防活動団体に対し、活動に使用する物品や会場使用料等を補助した。【運営補助金交付団体31団体】 ・はつらつシニアサポーター養成講座を実施した。また、はつらつシニアサポーターに対し、スキルアップを目的とした講座を開催した。 【はつらつシニアサポーター・新規養成数1人・総計139人、スキルアップ講座：開催1回・受講者17名】			
⑤	介護予防把握事業	医療機関や民生委員等からの様々な情報を活用し、生活機能が低下し支援が必要な高齢者を把握します。事業で把握した情報は、訪問通所一体型サービスC（専門職による短期集中サービス）等、各種介護予防につなげます。	計画	・継続	B	地域に潜在する虚弱高齢者を基本チェックリストや地域からの情報により把握し、袖ヶ浦いきいき百歳体操への活動やサービスC参加へ勧奨するなど、介護予防の取組みにつなげることができている。	高齢者支援課
			実績	・要介護等認定を受けていない65歳以上の高齢者のうち、長浦・根形地区に対して基本チェックリストを発送し、生活機能の低下した虚弱高齢者を把握し、サービスC等介護予防の取組みに繋げた。 ・医療機関や民生委員等からの連絡や、窓口、電話相談等を通して、介護予防の取組みが必要な高齢者に対して勧奨を行った。			
⑥	地域リハビリテーション活動支援事業	地域における介護予防の取組を強化するために、リハビリテーション専門職等の関与を促進します。	計画	・継続	B	地域の介護予防実施団体へのリハビリテーション専門職等の指導により、介護予防の取り組みの強化につながった。また、サポーターのスキルアップ講座の講師を依頼し、サポーターの活躍の場の拡大へつなげることができた。リハビリテーション職等連絡協議会実行委員会においては、介護予防事業の充実に向けて提案をもらう等、意見交換を実施、また、地域ケア会議での助言を通して、自立支援に向けた取組を行うなど、地域へのリハビリテーション専門職の関与を図ることができた。	高齢者支援課
			実績	・地域リハビリテーション活動支援事業業務委託により、袖ヶ浦いきいき百歳体操団体への個別評価や集団指導、介護予防の取組を支援するサポーター（はつらつシニアサポーター）のスキルアップ講座の講師を依頼した。 ・地域リハビリテーション活動支援事業委託の受託事業者を対象に、リハビリ職等連絡協議会実行委員会を開催し、介護予防の取組みに対する提案や双方の情報の共有を行った。 ・リハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士）が地域ケア会議に助言者として参加し、ケアマネジャーにアドバイスを行う場を設けた。			

基本目標1:介護予防と健康づくりの推進
基本施策(1):介護予防・重度化防止の推進

No.	事業名	取組概要	第8期計画の取組		評価 区分	取組の効果	担当 課
			項目	令和3年度			
⑦	一般介護予防事業 事業評価事業	一般介護予防事業(普及啓発、地域活動支援等)の実施状況を含め、介護予防・日常生活支援総合事業全体の評価を行い、効果的な事業の推進を図ります。	計画	・継続	B	評価については、介護予防活動に関してその状況を地域住民へフィードバックし、介護予防の取組み開始への動機づけを図ることができた。	高齢者 支援課
			実績	・介護予防活動である袖ヶ浦いきいき百歳体操の実施状況を地図上にマッピングし、住民に啓発を図った。 ・袖ヶ浦いきいき百歳体操の活動時に行う体力測定会のデータを集計し、筋力面・社会面の評価を行った。 ・介護認定率を把握し、介護予防の取組みの評価を行った。			

「基本施策」における事業評価の合計

評価区分		令和3年度
A	目標以上に達成した	1
B	おおむね達成した	4
C	目標を下回った	2
D	実施しなかった	
計		7

基本目標1:介護予防と健康づくりの推進
基本施策(2):健康づくりの推進

No.	事業名	取組概要	第8期計画の取組		評価 区分	取組の効果	担当 課
			項目	令和3年度			
①	健康づくり推進事業 【新規】	市民一人ひとりの健康に対する意識の向上と健康的な生活習慣や食生活の定着を図り、生活習慣病の予防や健康維持に向けた環境の整備に努めます。	計画	・日常生活の中で意識的に運動をしている人の割合 61.0%	C	新型コロナウイルス感染症の影響により、評価指標が計画値を下回ったが、各種検(健)診は計画どおり実施し、受診率は令和2年度と比較して上昇した。 感染症対策をとりながら健康相談や訪問指導等を通じ、生活習慣病の発症予防や重症化予防に向けた市民の健康づくりに取り組むことができた。	健康推進課
			実績	・各種(がん、若年期、特定、肝炎ウイルス)検(健)診の実施 ・健康相談の実施 ・訪問指導の実施 ・シニア運動教室の実施 ・日常生活の中で意識的に運動をしている人の割合 42.6%(R4.2.28現在)			
②	健康づくり支援センター管理事業	指定管理者による施設の適切な管理運営を行います。 市民の自主的な健康づくりを支援するため、各種運動教室の開催や健康相談を実施します。	計画	・継続 ・教室受講者数 19,000人	C	新型コロナウイルス感染症対策に伴う休館や利用制限により、利用者数及び教室受講者数は例年に比べ大幅な減となった。シニア運動教室を開催して高齢者のスポーツ活動支援を継続し、健康増進の保持に寄与することができた。	健康推進課
			実績	教室受講者数 1,302人 相談事業 ・運動健康相談 中止 ・個別健康相談 中止			
③	成人保健事業事務事業(生活習慣病予防講演会)	医師会や歯科医師会との連携により生活習慣病予防講演会を開催し、生活習慣病予防への関心と理解を深めます。	計画	・継続	D	新型コロナウイルス感染症の影響により、生活習慣病予防講演会は中止とした。 地域の医師会や歯科医師会と連携し、生活習慣病予防講演会を開催することで、市民の生活習慣病予防への関心と理解を深め、健康づくりに寄与することができる。	健康推進課
			実績	生活習慣病予防講演会 中止			
④	がん検診事業	対象者に対し、各種健(検)診を実施することにより、個人の健康状態を把握し、健康に対する意識の向上及び疾病の早期予防を図ります。	計画	・継続 ・がん検診受診者数 20,030人	C	新型コロナウイルス感染症対策に伴う定員の制限や受診控えにより、令和2年度からは増加しているものの、目標に比べて減となった。	健康推進課
			実績	がん検診受診者数 17,841人			
⑤	健康相談事業	健診結果等を基に個人への保健指導を実施し、生活習慣病の発症予防や重症化予防に向けた取組を支援し、QOLの向上や健康寿命の延伸を図ります。また、健康づくり支援センターにおいても健康不安を抱える利用者からの相談や、栄養や運動等に関する相談にも随時対応します。	計画	・継続	C	新型コロナウイルス感染拡大の影響により相談人数は減少したが、高齢者を含む市民の生活習慣病による健康障害を予防し、健康の増進に貢献している。	健康推進課
			実績	・すこやか相談(成人) 2回/月 全26回 (臨時開催 計8回含む) 相談人数 67人 ・ガウランド運動健康相談 中止 ガウランド個別健康相談 中止			
⑥	予防接種事業	感染症による患者の発生等の対策として、免疫を獲得し疾患の予防及び重症化の予防に努めるため、各種予防接種を実施します。	計画	・継続	B	高齢者インフルエンザ・肺炎球菌ワクチンの予防接種を実施し、疾病予防の取り組みを推進することができた。	健康推進課
			実績	実施者数 10,676人 (内訳) ・インフルエンザ 9,993人 (うち被災者3人) ・肺炎球菌 683人			
⑦	成人・高齢者歯科保健事業	市民が健康な歯で健康な生活を送ることができるよう、健康診査や個別保健指導を実施するほか、口腔がん検診を実施し、疾病の早期発見・早期治療につなげます。	計画	・継続	B	口腔衛生の正しい知識を普及させるとともに、むし歯・歯周疾患等の早期発見・早期治療を実現させ、健康な歯で健康な生活を送れるよう成人歯科保健の効果的な推進を図る。 口腔がんの認知度の向上と知識の普及、口腔がんの早期発見・早期治療につなげる。	健康推進課
			実績	①成人歯科健康診査 (対象者)年度末年齢30、40、50、60、70歳の市民 4,279人 (受診者)253人 (受診率)5.9% ②口腔がん検診 (対象者)20歳以上の市民 (受診者)179人			
⑧	後期高齢者健康診査等の実施	後期高齢者医療制度の被保険者を対象とした健康診査について、千葉県後期高齢者医療広域連合より受託して実施します。 後期高齢者医療制度の被保険者の保健事業と介護予防の一体的実施について検討を行います。	計画	・継続 ・後期高齢者健康診査受診率 57.0%	B	健康診査や歯科健診を実施することにより、疾病の予防対策や早期発見、早期治療、健康寿命の延伸に寄与した。	保険年金課 高齢者支援課
			実績	【後期高齢者健康診査】(4/末時点) 実施時期 個別健診:6月～9月、2月 集団検診:6月～11月(5日間) 対象者数:7,353人 受診者数:4,008人 受診率:54.51% 【76歳歯科口腔健診】 実施時期:6月～12月(個別) 対象者数:554人 受診者数:75人 受診率:13.54% 保健事業と介護予防の一体的実施に向けて関係各課との会議(3回)を実施した。			

基本目標1:介護予防と健康づくりの推進
基本施策(2):健康づくりの推進

No.	事業名	取組概要	第8期計画の取組		評価 区分	取組の効果	担当 課
			項目	令和3年度			
⑨	人間ドック検診料の助成	国民健康保険に6か月以上加入している満年齢35歳以上の方及び後期高齢者医療保険制度の被保険者の人間ドック受診者に対し、検診料の一部を助成します。	計画	・継続 ・国保短期人間ドック受診者数 710人 ・後期短期人間ドック受診者数 175人	B	人間ドックの費用助成を実施することにより、健康診査より詳細な検査を受けることが可能であり、健康診査同様に疾病の予防対策や早期発見、早期治療に寄与した。 国保の受診者のうち582名は60歳以上であり、高齢者の健康に対する意識の高揚と重症化予防につながっている。	保険年金課
			実績	疾病の早期発見、早期治療を図るため、人間ドックの検診料の一部を助成した。 また、国民健康保険加入者に対して、結果が「要精密検査」「要医療(要治療)」の方には医療機関の受診を促し、報告を求めた。 後期高齢者医療保険加入者に対する助成の引き下げ(一律20,000円)を行った。 ・受診者数 国保加入者:653名 後期加入者:159名 ・要精密検査等結果報告書返却率(国保加入者のみ) 63.6%			
⑩	特定健康診査及び特定保健指導の実施	生活習慣病の予防・改善と医療費の適正化対策を推進するため、特定健康診査等及び特定保健指導を実施します。 健診結果により腎臓病地域連携パスを送付し、かかりつけ医・専門医・市役所が連携して、慢性腎臓病の重症化を予防します。	計画	・継続 ・特定健康診査の受診率 57.0% ・特定保健指導の実施率 56.0%	B	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により病院の受診を控える方が多かったことと受診勧奨を行うことができなかったことから、特定健診の受診率は46.9%に留まった。 令和3年度は増額した補助金を活用し、人工知能を活用した個別通知による受診勧奨事業を行った。過去5年間に全く受診したことのない未経験者には勧奨の効果は小さかったが、一度は受診したことのある不定期受診者には効果があり、4月末時点において、50%超の受診率となった。 特定保健指導は72%だった令和2年度ほどではないが、目標の56%は上回る見込みである。	保険年金課 健康推進課
			実績	実施時期:個別健診6月～9月、集団健診6月～11月(5日間) 人工知能を活用した特定健康診査の継続受診勧奨事業の実施 【特定健康診査】(4月末時点) 対象者数 9,479人 受診者数 4,754人 受診率 50.2% 【特定保健指導】(4月末時点) 対象者数 568人 実施者数 373人(初回済) 実施率 65.7%			
⑪	総合型地域スポーツクラブ活性化事業	子どもから高齢者まで、障がいの有無に関わらず市民の誰もが生涯にわたって、それぞれのライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境の充実を目指し、市内5地区に設置されている総合型地域スポーツクラブを支援します。さらに、各地区の地域住民の健康保持及び相互交流を図ります。	計画	・継続 ・クラブ会員数(5クラブの総合計) 1,418人	B	総合型地域スポーツクラブ連絡協議会主催の「ウォーキングフェスタ2022in袖ヶ浦」については、1,000人の申し込みがあった。年々市内在住者からの参加申し込みが増えており、市民のスポーツ・レクリエーション活動のニーズに合った環境を提供することができている。交流大会では、大会に向けて、定期的にクラブで練習するなど、市民の運動の習慣化につながった。	スポーツ振興課
			実績	市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会が中心となり、総合型地域スポーツクラブの認知度向上と、誰もが気軽にスポーツに参加できる場の提供を目的として「交流大会」を実施したほか、「ウォーキングフェスタ2022in袖ヶ浦」を企画した。 ・クラブ会員数(5クラブの総合計) 922人(R4.3月時点)			
⑫	敬老事業(長寿祝金)	満88歳、満99歳以上の高齢者に長寿祝金を、満100歳、最高齢者に祝品を贈呈します。	計画	・継続	A	いつまでも自分らしく健康的な生活を送ることができるよう、節目となる88歳と99歳以上の高齢者に祝金を、最高齢者及び100歳の高齢者に祝品を贈呈することにより、高齢者への敬老の意を表するとともに長寿を祝い、併せて高齢者福祉の増進を図った。	高齢者支援課
			実績	長寿祝金として、満88歳者に2万円、満99歳以上の者に3万円をそれぞれ支給した。 また、満100歳者及び最高齢者には長寿祝品を贈呈した。 【長寿祝金】 ・満88歳 239名 ・満99歳以上 47名 【長寿祝品】 ・満100歳者 17名 ・最高齢者(108歳)			

「基本施策」における事業評価の合計

評価区分		令和3年度
A	目標以上に達成した	1
B	おおむね達成した	6
C	目標を下回った	4
D	実施しなかった	1
計		12

基本目標2:住み慣れた地域での生活支援
基本施策(1):相談支援体制の充実

No.	事業名	取組概要	第8期計画の取組		評価 区分	取組の効果	担当 課
			項目	令和3年度			
①	地域包括支援センターの体制強化	増加する高齢者人口に対応し、相談体制を充実するため、地域包括支援センターの体制強化を図ります。 現在1か所の地域包括支援センターを、民間活力を導入した委託による地域包括支援センターを含めた4か所の設置を目指します。 本計画期間中においては、新たに2地区（長浦地区、平岡・中川・富岡地区）に地域包括支援センターを設置します。	計画	・継続 ・支援センター数 1か所	C	事業者の決定には至らなかったが、長浦地区の開設時期の変更を含む今後の地域包括支援センターの体制強化の計画変更を決定した。	高齢者支援課
			実績	令和3年5月24日に袖ヶ浦市地域包括支援センター運営業務委託（長浦地区）の公告を行い、1社より参加表明書の提出があった。しかし、令和3年12月6日に当該事業者より辞退届の提出があり、事業者選定に至らず、令和4年度の開所は不可能となった。			
②	地域包括支援センターによる相談支援の実施	地域包括支援センターによる相談支援の充実を図るため、研修等を活用し、専門職の資質の向上に努めます。また、地域の関係機関等との連携を密にし、高齢者やその家族のニーズを的確に把握し、包括的な支援を行っていきます。	計画	・継続	B	専門的な研修を受講することなどにより職員の資質の向上を図った。 関係機関等との密な連携により、包括的な支援を行うなど、相談支援体制の充実に資する取組みを行うことができた。	高齢者支援課
			実績	・専門職を含めた地域包括支援センター職員が国、県等が実施する成年後見制度に関するものなど専門的な研修に参加した。 ・民生委員や医療、介護関係者、その他市および社会福祉協会など関係機関との相互の情報提供等に努めた。			
③	認知症に対する早期対応と支援	認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員が認知症の人や家族に早期に関わり、自立に向けた包括的・集中的な支援を行うとともに、家族の介護負担の軽減を図ります。	計画	・継続	B	医療・介護の多職種からなる認知症初期集中支援チームにより、認知症の人への早期支援を行うことで、認知症の人の自立に向けた支援や家族の不安や介護負担の軽減に繋がった。 定例的に実施するケースの支援方法を検討する会議を実施することにより、関係機関との連携を緊密に行えており、認知症支援体制の充実が図られた。	高齢者支援課
			実績	・地域包括支援センター職員と医師、介護福祉士等をメンバーとした認知症初期集中支援チームによる認知症の人及び家族への訪問支援を行った。【訪問件数14件】 ・認知症初期集中支援チーム員会議を定例的に実施し、自立に向けた個々のケースの支援方法についての検討を行った。			
④	介護技術の講習や介護サービスなどの情報提供	家族介護者が介護方法や各種サービスについて学ぶ家族介護教室の実施をはじめ、ニーズに応じた介護サービスの情報提供を行います。	計画	・継続	B	介護に関する技術や知識の習得の場の提供と合わせ、地域包括支援センター及び介護サービスに関する情報を発信することができた。	高齢者支援課
			実績	・家族介護者が介護方法や各種サービスについて学ぶ家族介護教室の実施 ・特別養護老人ホームを運営する社会福祉法人3法人（袖ヶ浦菜の花苑、サニーヒル、袖ヶ浦瑞穂）への委託により、介護方法や各種サービスについてなどをテーマに家族介護教室を開催した。 【教室開催回数 合計11回 参加者数68人】			
⑤	エンディングサポート事業【新規】	民間事業者との連携による終活に関する講演会等を実施し、人生の終わりをより良いものにしたいと望む高齢者への情報提供を行います。	計画	・終活に関する講演会等の実施	B	高齢者の終活の相談支援として、イオンライフ㈱と連携し、講演会を実施したことで、高齢者等への終活に関する普及啓発ができた。 また、エンディングノートを配布することで終活に対する備えの一助として支援ができた。	高齢者支援課
			実績	終活に関する協定を締結したイオンライフ㈱と連携し、終活に関する普及啓発として6月にイオン長浦店にて終活に関する講演会を実施した。また、窓口にてエンディングノートを配布した。			
⑥	介護相談員派遣等事業	介護相談員が市内介護保険施設等を定期的に訪問し、利用者との面談や訪問時の気づきによる施設等への意見交換等により、施設サービスの質の向上を図ります。また、新規認定者からの聞き取りを担い、利用者や介護サービス事業者との橋渡しなどを行います。	計画	・継続 ・訪問件数（施設） 420件 ・訪問件数（在宅） 480件	B	介護認定の新規認定者等への相談支援等により地域包括支援センターや介護サービス事業所への橋渡しを行うことで、課題の解決やサービスの利用に繋げることができた。住み慣れた地域での生活を送るための相談支援体制の強化が図られている。	介護保険課
			実績	介護相談員が、新規認定者や転入者の自宅に訪問し、サービスの利用案内や相談支援を実施した。 施設への訪問については、新型コロナウイルス感染症のまん延防止の観点等から訪問を控えた。 ・訪問件数（在宅）486件 ・訪問件数（施設） 0件			
⑦	適切なケアマネジメントに向けた支援	利用者のニーズを適切に把握し、介護予防・自立支援に資するケアプラン（介護サービス計画）等の作成ができているか、また、地域包括支援センターによる地域ケア会議等個別の検討等を通して、マネジメント力の向上を図ります。	計画	・継続	B	自立支援型地域ケア会議をはじめ、各種地域ケア会議やケアプラン点検の実施により、個別課題や地域課題を把握し、課題解決に向けた取組みが生まれたり、マネジメント力の向上が図られている。 地域ケア個別会議により、担当事例に対して多面的に検討する機会を設け、ケアマネジャーのケアマネジメント向上が図られた。	高齢者支援課 介護保険課
			実績	・ケアプラン点検及びフィードバック研修を実施 点検数 9事業所 10件 研修 3月18日開催 ・地域ケア個別会議（自立支援型）において、市内居宅介護支援事業所ケアマネジャー参加による会議を開催した【12回開催】。助言者として参加している多職種からのアドバイスによる、自立支援の意識づけや多面的なアセスメント、インフォーマルサービスの検討等を行った。			

基本目標2: 住み慣れた地域での生活支援
基本施策(1): 相談支援体制の充実

No.	事業名	取組概要	第8期計画の取組		評価 区分	取組の効果	担当課
			項目	令和3年度			
⑧	生活困窮者自立支援事業	生活困窮者の尊厳の保持を図りつつ、生活困窮者の就労の状況、心身の状況、地域社会からの孤立の状況その他の状況に応じて、包括的かつ早期に支援を行います。断らない相談支援、地域における伴走型支援のコーディネートを行います。	計画	・継続 ・相談実人数 35人 ・延相談件数 120件	A	地域福祉課の自立相談支援室は、年齢を問わず相談を受け止めている。必要に応じて地域包括支援センターと連携し支援にあたることや、ケアマネジャーからの相談を受け止めることもあり、相談支援体制の充実に効果がある。	地域福祉課
			実績	・相談実人数 56人 ・延相談件数 807件 計画数を上回る相談を受け、必要な支援機関と連携して対応した。 ・ケアマネジャーネットワークの研修会に講師として参加し、生活困窮者自立支援制度の周知を図った。 ・リーフレットを配布し、制度の周知を図った。			

「基本施策」における事業評価の合計

評価区分		令和3年度
A	目標以上に達成した	1
B	おおむね達成した	6
C	目標を下回った	1
D	実施しなかった	
計		8

基本目標2: 住み慣れた地域での生活支援
基本施策(2): 生活支援サービスの充実

No.	事業名	取組概要	第8期計画の取組		評価区分	取組の効果	担当課
			項目	令和3年度			
①	生活支援短期宿泊事業	基本的生活習慣が欠如しているなど、社会適応が困難な高齢者や虐待を受けている高齢者が特別養護老人ホーム等に短期間入所し、規則正しい生活習慣を身に付けることで、要支援・要介護状態への進行を予防します。	計画	・継続	A	社会適応が困難な高齢者又は虐待を受けている高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるようにするため、短期間の宿泊ができるよう市内特別養護老人ホーム3施設と契約締結をし、体制を確保することで、日常生活を支えるサービスの充実を図ることができた。	高齢者支援課
			実績	・市内特別養護老人ホーム3施設と契約締結し、支援が必要な高齢者の受入れの体制整備を行った。 ・利用者数 0人			
②	はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業	保険給付等適用外のはり、きゅう、マッサージの施術を受けた75歳以上の高齢者に対し、施術費の一部を助成します。	計画	・継続	B	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるようにするため、はり・きゅう・マッサージの施術費用の一部を助成し、利用することにより在宅での日常生活を支えるサービスの充実が図られた。	高齢者支援課
			実績	・はり・きゅう・マッサージの施術費用の一部を助成することで、高齢者の経済的負担を軽減し、福祉の増進を図った。 ・交付人数 324人			
③	理容師派遣事業	要介護3～5と認定され、寝たきり等により理髪に行くことが困難な65歳以上の高齢者に対し、自宅での理容サービスが受けられるよう支援します。	計画	・継続	B	在宅で寝たきり等の要介護高齢者に、理容師を派遣することにより、在宅での日常生活を支えるサービスの充実が図られた。	高齢者支援課
			実績	・要介護高齢者に対し理容師を派遣することにより福祉の向上を図った。 ・利用人数 8人 ・延べ利用回数 21回			
④	介護予防・生活支援サービス事業【再掲】	要支援者及び介護予防・生活支援サービス事業対象者に対し、地域の実情に合わせた多様なサービスを提供します。 生活支援体制整備事業と連携し、地域の支え合いによる生活支援の拡大を図ります。	計画	・継続 ・住民主体の支援活動団体数 6団体	A	訪問型サービスAや短期集中サービスC、訪問型サービスB・D、通所型サービスBなどのサービスを実施し利用者へ多様なサービスの提供を行うことができた。 これらのことにより、介護予防・日常生活支援総合事業の制度による日常生活支援を行うことができた。 なお、訪問型サービスB・Dについて、活動団体がより市からの活動のための補助金を利用しやすくとともに、生活支援体制整備事業における生活支援コーディネーターとの連携を促すため制度の見直しを行い、令和4年度より改正を行うこととした。	高齢者支援課
			実績	・従来のホームヘルパー・デイサービスよりも緩和した基準により行う【訪問型サービスA】を実施した。【利用者数延54人】 ・理学療法士等の専門職による「通いの教室」と「自宅訪問支援」を組み合わせ短期間に行う教室【短期集中サービスC】を実施した。【利用者計64人】 ・ボランティア等の住民が主体となり実施される生活支援を行う【訪問型サービスB】、通いの場を実施する【通所型サービスB】を実施した。【訪問型サービスB利用者数延7名】【通所型サービスB利用者数延66名】 ・通所型サービスBと一体的に実施する移動支援を行う【訪問型サービスD】を実施した。【利用者数1名】 ・上記を含む住民主体の活動団体数は新たに2団体増え8団体となった。 【住民主体の支援活動団体数8団体】			
⑤	世代間支え合い家族支援事業	世代間でお互いに支え合いながら生活する多世代家族の形成を促進するため、高齢者とその子等が新たに本市で同居または近隣に居住するため、住宅の新築、購入、増改築、転居等に要する費用の一部を助成します。	計画	・継続 ・利用者数 13人	B	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境整備を実現するため、高齢者と子等が同居又は近居するために要する費用の一部を助成することで、世代間で支え合う家族形成の促進を図ることができた。	高齢者支援課
			実績	・新築等11件、転居1件の合計12件の利用があり、助成金を交付した。 また、住宅メーカーや関係団体への周知、市民の集まる各種イベントのほか、独立行政法人住宅金融支援機構の企画により新聞広告の掲示や、東京駅丸の内地下通路デジタルサイネージ、千葉駅等への広告の掲示など、様々な機会 で制度をPRし事業の一層の啓発を行った。			
⑥	紙おむつ等支給事業	要介護認定を受けて在宅で紙おむつ等を必要としている高齢者の介護者及びひとり暮らしの高齢者を対象に紙おむつ等を支給します。 また、対象者など助成の見直しについて取り組みます。	計画	・継続 ・利用者数 670人	A	要介護認定を受けている65歳以上の在宅高齢者に紙おむつ等を支給することにより、要介護高齢者とその介護者の身体的、精神的及び経済的な負担軽減を図り、在宅での日常生活を支えることができた。	高齢者支援課
			実績	・要介護1以上の認定を受けている在宅で生活をする高齢者を介護する家族に対して、紙おむつ等の現物を支給し、要介護高齢者及びその介護者の身体的及び精神的ならびに経済的な負担軽減を行った。 ・利用者数 698人			
⑦	高齢者等住宅整備資金貸付事業	高齢者が自宅で日常生活を営むことができるよう浴室やトイレの改修、段差の解消、手すり、スロープの設置等の住宅改修に対し、資金を無利子で貸付します。	計画	・継続	B	高齢者等が住み慣れた自宅において自立した日常生活を安全に過ごすことができるよう、申請のあった者に住宅改修に係る資金の貸付を行い、費用の負担軽減を図ることで、在宅での日常生活を支えるサービスの充実を図ることができた(令和3年度は新規申請者なし。)	高齢者支援課
			実績	・高齢者等が自宅において自立した日常生活を安全に過ごすことができるよう、また、その親族の介護負担を軽減するため、本事業の周囲を図った。 ・新規貸付件数 0件			
⑧	老人保護措置事業(養護老人ホーム)	経済上の理由や虐待などにより、居宅での生活が困難な高齢者に対し、住まいが確保されるよう養護老人ホームに入所措置し養護します。	計画	・継続	B	環境上の理由及び経済的理由により生活が困難になった高齢者等が安心して生活できるようにするため、養護老人ホームに入所措置することにより、安心して暮らせる環境を整備した。	高齢者支援課
			実績	・環境上の理由及び経済的理由により、保護を必要としている高齢者を養護することで、生活の安定と福祉の向上を図った。 ・措置者 7名(新規措置者 0名) ・措置入所施設 4施設			

基本目標2:住み慣れた地域での生活支援
基本施策(2):生活支援サービスの充実

No.	事業名	取組概要	第8期計画の取組		評価 区分	取組の効果	担当課
			項目	令和3年度			
⑨	高齢者移動支援事業	自身で自動車の運転ができない、家族等からの支援がないなど自家用車での移動が困難な高齢者、駅やバス停が遠いなど公共交通機関での移動が困難な高齢者などの移動を支援します。 【タクシー利用料金助成事業】 75歳以上のみの非課税世帯を対象に、タクシーを利用した場合の利用料金の一部を助成します。 【高齢者支援協力バス事業】 健康づくり支援センターが運行する送迎バスの空席を利用し、高齢者を対象に移動支援を行う事業を試行的に実施します。 【地域支え合い活動支援事業】 地域住民・NPO等が主体となり、高齢者等の移動手段を確保する取組に対して支援します。	計画 ・継続 ・高齢者移動支援タクシー利用率 60.0% ・地域支え合い活動支援事業各団体の平均外出支援者数 15.5人/日	実績 【タクシー利用料金助成事業】 移動手段の確保が困難な非課税世帯の75歳以上に対し、タクシー利用料金の一部助成を行った。 ・タクシー利用率 69.03% 【高齢者支援協力バス事業】 新型コロナウイルス感染症の影響により、ガウランドバスを活用した試行的な支援の実施ができなかった。 【地域支え合い活動支援事業】 活動団体1団体に対して、補助金の交付及び車両の無償貸与を行った。また、市ホームページや広報紙にて提供会員及び利用会員の募集を行うとともに事業の周知に努めた。 ・14.7人/日	B	タクシー利用料金助成事業は、令和3年度から交付対象者を世帯単位から人単位に拡大を行い、高齢者に在宅での日常生活を支えるサービスの充実を図った。	高齢者支援課 企画政策課
⑩	生活困窮者自立支援事業【再掲】	生活困窮者の尊厳の保持を図りつつ、生活困窮者の就労の状況、心身の状況、地域社会からの孤立の状況その他の状況に応じて、包括的かつ早期に支援を行います。断らない相談支援、地域における伴走型支援のコーディネートを行います。	計画 ・継続 ・相談実人数 35人 ・延相談件数 120件	実績 ・相談実人数 56人 ・延相談件数 807人 計画数を上回る相談を受け、必要な支援機関と連携して対応した。 ・ケアマネジャーネットワークの研修会に講師として参加し、生活困窮者自立支援制度の周知を図った。 ・リーフレット配布し、制度の周知を図った。	A	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるようになることに対し、相談体制の充実や、ケアマネジャーへの制度周知をすることで貢献できている。	地域福祉課
⑪	移送サービス事業	高齢や障がいにより、一般の交通手段では通院等が困難な低所得の方を対象に、ボランティアの協力により送迎を行い、自宅から市内・近隣の医療機関等までの移動を支援します。	計画 ・継続 ・利用登録者数 67人	実績 提供回数:119件 利用会員:59人 ボランティア登録数:58人(運転:26人、付添い:32人) 利用者、ボランティア等の体温測定や手指消毒など新型コロナウイルス感染症に関する感染予防策をとったうえで事業を実施した。 また、事業の安全性を高めるため、運転ボランティアを対象とした実務教習会を行い、運転技術の向上と安全運転意識の向上に努めた。	B	コロナ禍ではあったが、感染予防策を講じ、ボランティアの協力の上で継続的に事業が実施できたことで住み慣れた地域で生活するための一助となった。	社会福祉協議会
⑫	木造住宅耐震化促進事業	平成12年以前に建築された木造住宅を対象とし、定期的に無料の耐震相談会を開催するなど、耐震化率の向上を目的とした啓発活動を実施します。 また、耐震診断及び耐震改修工事にかかる費用の補助を実施し、高齢者及び障がい者については、耐震診断の結果から一定の条件を満たした場合に、耐震改修工事にかかる補助額を増額します。	計画 ・継続 ・耐震改修工事実施件数 15件	実績 戸別訪問や耐震無料相談会などによる啓発活動及び耐震診断・耐震改修工事への補助を実施。 ・高齢者への耐震改修工事補助実績 13件	B	本事業における耐震相談会の参加者及び耐震改修工事実施者の8割程度が高齢者である。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症のまん延により、人との接触を避ける傾向に伴い耐震工事の実施者は少なかった。令和3年度は工事補助の実績は目標をおおむね達成することができており、要因としては、ワクチン接種等による不安の軽減があるものと思われる。 本事業を通じて住宅の耐震化が促進され、地震による家屋の倒壊・火災等の二次被害を防ぎ、高齢者が安心して暮らせる住まいづくりに貢献している。	都市整備課
⑬	一人暮らし高齢者宅防火診断	一人暮らし高齢者宅を訪問し、防火思想の普及を図り、火災による被害の軽減、安全を確保するため、住宅用防災機器、電気、ガス器具等の防火診断を実施し、アドバイスを行います。	計画 ・継続 ・高齢者宅防火診断実施戸数 90戸	実績 ・実施戸数42戸 秋季火災予防運動中に一人暮らし高齢者宅防火診断を実施した。 春季火災予防運動中はまん延防止等重点措置により中止とした。	C	新型コロナウイルス感染症の感染状況から計画数より下回ったが、高齢者に対して火災予防に対する意識の向上が図られた。	予防課

基本目標2: 住み慣れた地域での生活支援
基本施策(2): 生活支援サービスの充実

No.	事業名	取組概要	第8期計画の取組		評価 区分	取組の効果	担当 課
			項目	令和3年度			

「基本施策」における事業評価の合計

評価区分		令和3年度
A	目標以上に達成した	4
B	おおむね達成した	8
C	目標を下回った	1
D	実施しなかった	
計		13

基本目標2: 住み慣れた地域での生活支援
基本施策(3): 介護保険サービスの充実

No.	事業名	取組概要	第8期計画の取組		評価区分	取組の効果	担当課
			項目	令和3年度			
①	在宅介護サービスの充実	高齢者が介護を要する状態になっても、できる限り住み慣れた地域で生活できるよう、利用者の希望に応じたサービスを提供するために、必要なサービスの量の確保と質の向上に努め、介護サービスの円滑な提供を推進します。	計画	・継続	B	在宅や住み慣れた地域で生活を続けたいという利用者の希望に応じたサービスを提供し、その費用について介護(介護予防)給付を行った。 在宅サービスの利用により、要介護状態の維持・改善、重度化防止が図られ、住み慣れた地域での生活の継続につながっている。	介護保険課
			実績	・要介護・要支援認定者が利用する居宅(介護予防)サービスの費用について、7割から9割分を給付した。 ・居宅介護支援費・介護予防支援費は、10割分を給付した。			
②	介護保険サービス事業所整備事業	高齢者が住み慣れた地域で生活し続けていくためのサービスの充実を図るため、計画期間内においては、認知症対応型共同生活介護(1か所)の整備を行います。 また、地域密着型介護老人福祉施設(1か所)の整備を行うとともに、第9期開設に向けて地域密着型介護老人福祉施設(1か所)の開設準備を進めます。	計画	・継続 ・整備箇所(認知症対応型共同生活介護) 3か所 ・整備箇所(地域密着型介護老人福祉施設) 3か所	B	地域密着型サービス施設を整備することにより、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるための基盤づくりに寄与することができる。	介護保険課
			実績	令和3年9月に認知症対応型共同生活介護・1施設及び地域密着型介護老人福祉施設・1施設の整備運営事業者の公募を行い、それぞれ1事業者ずつ応募があり、応募のあった2事業者を整備運営事業者に決定した。 その後、地域密着型介護老人福祉施設の整備運営事業者より辞退届が提出されたことから、令和4年3月に再公募を実施したところ1事業者より応募があり、同月、事業者選定委員会を開催して審査を行い、整備運営事業候補者に選定した。 今後、介護保険運営協議会の意見を聴取した上で、整備運営事業者として決定する予定である。			
③	介護相談員派遣等事業【再掲】	介護相談員が市内介護保険施設等を定期的に訪問し、利用者との面談や訪問時の気づきによる施設等への意見交換等により、施設サービスの質の向上を図ります。また、新規認定者からの聞き取りを担い、利用者と介護サービス事業者との橋渡しなどを行います。	計画	・継続 ・訪問件数(施設) 420件 ・訪問件数(在宅) 480件	B	介護認定の新規認定者等への相談支援等により地域包括支援センターや介護サービス事業所への橋渡しを行うことで、課題の解決やサービスの利用に繋げることができた。住み慣れた地域での生活を送るための相談支援体制の強化が図られている。	介護保険課
			実績	介護相談員が、新規認定者や転入者の自宅に訪問し、サービスの利用案内や相談支援を実施した。 施設への訪問については、新型コロナウイルス感染症のまん延防止の観点等から訪問を控えた。 ・訪問件数(在宅)486件 ・訪問件数(施設) 0件			
④	介護給付等費用適正化事業	介護(予防)給付について、適正なサービス利用につなげるため、ケアプランの点検や給付情報の突合、介護給付費通知などを実施します。 また、指定権者として事業所の人員・設備等の指導等を行い、さらなる給付の適正化に取り組みます。	計画	・継続	B	介護(予防)給付について、真に必要なサービス以外の不要なサービスが提供されていないかの検証を行い、介護保険制度の趣旨の徹底や介護支援専門員の資質向上へとつなげることで、利用者に適切なサービスが提供される環境を整備し、介護給付等に要する費用の適正化を図ることができた。	介護保険課
			実績	・給付情報の突合等 ・給付費通知(年4回) 発送件数 8,387件 ・ケアプラン点検及びフィードバック研修の実施 点検数 9事業所 10件 研修 3月18日実施 ・事業所指導 1事業所			

「基本施策」における事業評価の合計

評価区分		令和3年度
A	目標以上に達成した	
B	おおむね達成した	4
C	目標を下回った	
D	実施しなかった	
計		4

基本目標2: 住み慣れた地域での生活支援
基本施策(4): 在宅医療・介護の連携

No.	事業名	取組概要	第8期計画の取組		評価区分	取組の効果	担当課
			項目	令和3年度			
①	在宅医療・介護連携推進事業	【推進協議会の開催】 医療・介護関係者からなる「在宅医療・介護連携推進協議会」を開催し、課題の抽出や対応策を検討するとともに協働のあり方や普及啓発等についても検討します。 【多職種間の関係づくり】 医療・介護関係者のよりよい連携・協働を可能にするために、グループワーク・ケーススタディなど多職種協働研修を実施するほか、地域の医療機関・介護事業所に関する社会支援のリストや情報共有ツールの作成、更新を行います。 【住民向け普及啓発】 医療・介護関係者の協力の下、地域住民向けに在宅医療や介護に関する講演会等を開催することにより広く周知を図ります。 【在宅医療・介護連携に関する相談体制】 地域包括支援センターに設置している「在宅医療・介護連携支援相談窓口」を通じて、関係者から在宅医療・介護連携に関する相談に応じるとともに、情報の提供など支援を行います。 住民向けには、相談に対し、必要に応じて情報提供や他の相談機関へつなぐ等の支援を行います。	計画	・継続	B	介護事業者や医師が参加する在宅医療・介護連携推進協議会や多職種協働研修により医師から介護事業関係者、介護事業関係者から薬剤師に質疑応答といったやりとりなどが見られ関係者間の連携を図る一助となった。	高齢者支援課
			実績	在宅医療・介護連携推進協議会を3回実施し、多職種間の関係づくりのため協働による研修等、事業内容について協議を行った。 多職種間の関係づくりの一環として、協働により事例検討会や研修を行った。 住民向け普及啓発について、講演会の開催を検討したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした。 在宅医療・介護連携支援相談窓口を開設し、関係者および市民に対し相談対応及び相談者への情報提供を行った。			

「基本施策」における事業評価の合計

評価区分		令和3年度
A	目標以上に達成した	
B	おおむね達成した	1
C	目標を下回った	
D	実施しなかった	
計		1

基本目標2: 住み慣れた地域での生活支援
基本施策(5): 安心して暮らせるまちづくり

No.	事業名	取組概要	第8期計画の取組		評価 区分	取組の効果	担当課
			項目	令和3年度			
①	救急医療情報 キット配布事業	ひとり暮らしの高齢者等に対し、救急時に必要となるかかりつけ医療機関や持病等の情報を記入した救急情報シートを保管する救急医療情報キットを配布します。	計画	・継続 ・配布者数 1,020人	A	ひとり暮らし高齢者の有事の備えとして、高齢者が安全で安心して生活できるよう、生活環境の確保に努めた。	高齢者支援課
			実績	救急時にかかりつけの医療機関、持病等の情報を迅速に把握し、医療機関へ搬送することができるよう、ひとり暮らし高齢者等に対し、救急医療情報キットを配布した。 また、年2回市の広報紙に掲載したほか、ホームページにて事業周知を図った。 ・配布者数 1,098人			
②	緊急通報システム等給付貸付事業	ひとり暮らしの高齢者等に対し、緊急通報システム等を貸付し、安心して自宅で生活できる環境の整備を図ります。	計画	・継続	B	高齢者が安全で安心して生活できるよう、ひとり暮らし高齢者等に緊急通報システム及び福祉電話を貸与するほか、火災警報器を給付することにより、安全で安心した生活ができるよう生活環境の確保に努めた。	高齢者支援課
			実績	在宅の高齢者等に対し、緊急通報システム・福祉電話・火災警報器を給付、又は貸与することにより、ひとり暮らし高齢者等が安心して自宅で生活できる環境の整備を図った。 ・緊急通報システム 設置台数 263台 (うち新規設置 31台) ・福祉電話貸与 1台 ・住宅用火災警報器の給付 12台			
③	高齢者の見守り・徘徊への対応の実施	高齢者等が外出の際に保護された時に、早期に身元が確認できるよう、衣服や持ち物に貼り付けられる「QRコード」が印字されている見守りシールを配布します。	計画	・継続	B	見守りシールを配布することにより、高齢者を見守るための体制づくりツールとして提供することができた。	高齢者支援課
			実績	見守りシールについて、ホームページ、高齢者福祉のしおりなどの配布物で周知を図った。 電話、窓口で問い合わせがあったうち制度を説明し1名に配布した。			
④	高齢者見守りネットワーク事業	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、協力事業者、関係団体等によるネットワークにより「さりげない見守り」を実施します。	計画	・継続 ・協力事業者の関係団体数 66団体	A	市及び見守り協力者が相互に連携し、異変のある高齢者を早期に発見・必要な支援を行い、市民・事業者、関係機関等のネットワークによる高齢者の「さりげない見守り」を実施し、地域社会全体で高齢者を見守る体制整備を図ることができた。	高齢者支援課
			実績	市及び見守り協力者が相互に連携し、異変のある高齢者を早期に発見し、必要な支援を行った。 また、市と包括連携協定を締結した事業者等に事業の周知を行い協力事業者の拡大に努めた。 ・協力事業者 69事業者 ・受理件数 3件			
⑤	介護施設等の防災活動に対する支援【新規】	災害等に備え、介護施設等の非常時の連絡先や備蓄状況などを定期的に確認するとともに、必要に応じて防災訓練等の支援を行います。	計画	・非常時の連絡先や備蓄状況などを定期的に確認 ・必要に応じて防災訓練等の支援	B	災害においても、新型コロナウイルス感染症においても、事業所の緊急連絡先を把握し職員の待機体制を置くことで、普段から事業所と密に連絡を取れるようになり、迅速に対応できるようになった。	介護 防災 安全課
			実績	台風などの災害が多くなる夏季前に事業所に対して、非常時の連絡先や、避難先等の確認を行った。 また、新型コロナウイルス感染症の発生に備え、休日においても日直からの連絡で職員が対応できる体制をとった。			
⑥	災害時要援護者の支援	災害時に自力または家族の支援だけでは対応が困難な高齢や障がいのある方を日頃から見守り、災害時に迅速に手を差し伸べられるようにするため、個人情報の保護に配慮した災害時要援護者登録台帳を作成・活用し、地域が連携して災害時要援護者の支援に努めます。 また、福祉避難所の指定整備に努め、災害時に要援護者が避難生活を送るために必要となる資機材等をあらかじめ配備するように努めます。	計画	・継続 ・福祉避難所運営訓練 1回	B	災害時要援護者台帳を更新し、地域の関係者に配布し、防災訓練時に要援護者安否確認の訓練を実施することで、地域社会全体で要援護者を見守る体制整備を図ることができた。	防 他 災 安 全 課
			実績	災害時要援護者登録台帳の更新を行い、作成・活用し、地域が連携して災害時要援護者の支援に努めた。 また、福祉避難所の指定整備に努め、災害時に要援護者が避難生活を送るために必要となる資機材等をあらかじめ配備するように努めた。 なお、福祉避難所運営訓練については、新型コロナウイルス感染症の影響により、直前に中止とした。			
⑦	地域防犯体制強化事業	市民が安全で安心して暮らせる地域社会を実現するため、防犯指導員や自主防犯組織の活動を支援するとともに、木更津警察署や防犯指導員等の関係団体と連携し、高齢者を対象に電話de詐欺等を防止するための啓発活動や防犯講習会を実施します。	計画	・継続 ・自主防犯組織の設立数 44団体	B	新型コロナウイルス感染症の影響により各種イベントが中止になってしまったため、例年よりも回数は減ってしまったが、木更津警察署や関係団体と連携して啓発活動及び講習会を実施した。 市内における刑法犯認知件数は昨年比－3件と僅かだが減少しており、高齢者が安全で安心して生活できるまちづくりを推進することができた。	防 災 安 全 課
			実績	自主防犯組織の活動に対する支援として、防犯装備品の貸与やリーダー研修会を開催した。 新型コロナウイルス感染症の影響により例年と比べると回数は減ってしまったが、各種防犯団体と連携し、防犯パトロールや啓発活動を実施した。			

基本目標2: 住み慣れた地域での生活支援
基本施策(5): 安心して暮らせるまちづくり

No.	事業名	取組概要	第8期計画の取組		評価区分	取組の効果	担当課
			項目	令和3年度			
⑧	交通安全対策事業	高齢者の交通事故対策として、交通安全意識の向上を図るため、木更津警察署や交通関係団体と連携し啓発活動を実施するとともに、シニアクラブ等における交通安全教育の実施及び運転免許証の自主返納を推進します。 【運転免許証自主返納事業】 高齢者の交通事故の減少を目的として、運転免許証を自主返納された高齢者を対象に、千葉県公安委員会が発行する運転経歴証明書及びバス事業者が発行するバス運賃割引優待証の交付手数料を助成します。	計画 ・継続 ・交通安全教室・講習会の実施回数 133回	実績 高齢者の交通事故防止のため、木更津警察署の協力により交通安全教室を実施するとともに、イベントやサロンに出向き交通事故防止啓発活動を実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、指導実施回数は82回であった。また、運転免許証自主返納事業については、運転免許証自主返納者に運転経歴証明書及びバス事業者の発行するバス運賃割引優待証の発行手数料を助成し、59人に助成金を交付した。	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、各種イベント等が中止となり啓発活動は減少となったが、木更津警察署や各種団体の協力により、できる範囲での啓発活動を実施した。高齢者の交通事故については、昨年と比較し8件の減少となったが、死亡事故は1件発生している。運転免許証の自主返納者への助成は、昨年と比較し減少した。	防災安全課
⑨	消費生活相談・消費者意識啓発事業	消費者の利益を保護するため、相談業務を実施するとともに、消費者教室や消費生活相談員による出前講座を開催し、啓発を行います。	計画 ・継続 ・出前講座・消費者教室の開催回数 9回	実績 ・消費生活相談員による出前講座や消費者教室を実施し、消費者被害の未然防止に努めた。 出前講座・消費者教室 4回開催 出前講座 6月：平川公民館女性セミナー 10月：市民会館昭和ふれあいセミナー 消費者教室 9月：整理収納セミナー 12月：オリジナル乾電池を作ろう（安全で正しい使い方を学ぶ）	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、出前講座等の開催は4回に留まったものの、消費者被害の未然防止に寄与することができた。	商工観光課
⑩	福祉教育の推進	車いすや障がい者・高齢者の疑似体験器具を使用した福祉体験学習などを実施し、児童生徒が地域の一員として、福祉に関する理解を深め、実践的な態度を育てます。	計画 ・継続 ・高齢者・障がい者とふれあう体験的学習をした割合 100%	実績 車いす体験等の福祉体験を実施し、福祉に関する理解を深めた。 新型コロナウイルス感染症の影響で、実施した割合は100%とはならなかった。 実施率：83.6%	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、福祉体験学習の実施率は100%とならなかったものの、実施した学校においては、福祉に関する理解を深め、実践的な態度を育てることができた。	学校教育課

「基本施策」における事業評価の合計

評価区分		令和3年度
A	目標以上に達成した	2
B	おおむね達成した	8
C	目標を下回った	
D	実施しなかった	
計		10

基本目標2: 住み慣れた地域での生活支援
基本施策(6): 権利擁護施策の推進

No.	事業名	取組概要	第8期計画の取組		評価 区分	取組の効果	担当課
			項目	令和3年度			
①	高齢者虐待の防止と高齢者保護	高齢者虐待の防止に向けて地域住民や関係機関へ普及啓発を行います。また、虐待発生時には、関係機関と連携し、対象者の保護や養護者の介護負担の軽減等適切な支援を行います。	計画	・継続	B	虐待防止についての周知や、虐待またはその疑いのある事例への対応を的確に行うことにより、認知症などにより判断能力が十分でない人の権利侵害を把握・解消し、自宅や住み慣れた地域での生活を安全に継続するための支援を実施することができた。	高齢者支援課
			実績	地域住民や関係機関に対し、個別ケースの支援を通して、高齢者虐待防止について周知を図った。 虐待またはその疑いのある事例を把握した場合には、迅速に事実確認と情報収集を行い、介護負担や介護者の心身の障害、貧困といった虐待発生の原因を分析し、医療・介護・障害福祉・自立相談支援等各分野の関係者と連携して家族間調整や各種制度の活用等により問題の解消や再発防止を図った。			
②	成年後見制度利用支援事業	成年後見制度について市の広報、ホームページやパンフレット、市民への勉強会等による制度の普及啓発を図るとともに、司法書士会等成年後見等実施機関と連携を図り、制度利用が必要な高齢者に対して、利用に結び付けられるよう支援します。また、認知症高齢者等で親族がいない場合や虐待がある場合には、市長による後見等申立を行います。また、必要に応じて申立費用や後見人等報酬費用の一部を助成します。さらに、「成年後見制度利用促進基本計画」に沿って権利擁護支援のネットワーク及び中核機関の整備について検討します。	計画	・継続	B	成年後見制度の周知と市長による後見等申立て及び費用助成を行ったことにより、支援を必要とする人がスムーズに制度を利用でき、住み慣れた場所や適切な施設での生活の継続につながった。 また、「成年後見制度利用促進基本計画」に沿い、制度の担い手である市民後見人の養成や地域連携を推進する協議会の運営を担う中核機関について、令和4年度に設置する準備を行ない成年後見制度利用促進の取組をおこなった。	高齢者支援課
			実績	HPやパンフレットの配布、民生委員対象の講座等により制度の周知を実施した。 認知症で親族不在等の高齢者について後見等市長申立てを行った。 申立て費用について、要綱の定めにより費用助成を実施した。 権利擁護支援地域連携ネットワークの構築に向けては、成年後見制度利用促進基本計画に沿って関係各課及び社協と協力し取組みの内容や方法を具体的に検討し、令和4年度から中核機関業務の一部を社協に委託する準備を進めた。			
③	生活支援短期宿泊事業【再掲】	基本的生活習慣が欠如しているなど、社会適応が困難な高齢者や虐待を受けている高齢者が特別養護老人ホーム等に短期間入所し、規則正しい生活習慣を身に付けることで、要支援・要介護状態への進行を予防します。	計画	・継続	A	社会適応が困難な高齢者又は虐待を受けている高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるようにするため、短期間の宿泊ができるよう市内特別養護老人ホーム3施設と契約締結を行い、体制確保に努めた。	高齢者支援課
			実績	市内特別養護老人ホーム3施設と契約締結し、支援が必要な高齢者の受入れの体制整備を行った。 ・利用者数 0人			
④	法人後見事業	高齢や知的障がい、精神障がいなどにより意思決定が困難な人の判断能力を補うため、社会福祉協議会が法人として成年後見人等となり、財産管理、身上監護を行います。	計画	・継続 ・新規受任件数 3件	A	・日常生活自立支援事業とともに、袖ヶ浦市の権利擁護支援を担う一助として、事業を実施している。引き続き住み慣れた地域で生活できるよう、社会福祉協議会が法人として後見人等となり、本人の生活を支援している。 ・後見類型ばかりでなく、保佐類型の受任ができることで、本人の能力を活かした、医療、福祉サービスの決定や日常生活のさまざまな場面の相談ができるよう情報提供を行うことができている。	社会福祉協議会
			実績	・新規受任件数4件（後見2件、保佐2件） ・後見人等候補者として依頼のあったケースについて、法人後見受任調整会議で審議を行い、4件を受任した。			
⑤	日常生活自立支援事業	障がいのある人や高齢者で、サービスの利用に必要な契約の内容を説明すれば理解できる人に対し、福祉サービス利用に関する援助、金融機関からの現金の引き出し等の財産管理サービス、重要な書類の預かり等の財産保全サービスを行います。	計画	・継続 ・新規利用契約者数 4人	A	判断能力の低下の初期の段階から支援を開始することで、地域生活の継続、自己決定の尊重の機会を保つことができている。今後も多くの方に制度を知っていただき、利用につながるよう周知が必要である。	社会福祉協議会
			実績	・新規利用契約者 8人			
⑥	消費生活相談・消費者意識啓発事業【再掲】	消費者の利益を保護するため、相談業務を実施するとともに、消費者教室や消費生活相談員による出前講座を開催し、啓発を行います。	計画	・継続 ・出前講座・消費者教室の開催回数 9回	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、出前講座等の開催は4回に留まったものの、消費者被害の未然防止に寄与することができた。	商工観光課
			実績	・消費生活相談員による出前講座や消費者教室を実施し、消費者被害の未然防止に努めた。 出前講座・消費者教室 4回開催 出前講座 6月：平川公民館女性セミナー 10月：市民会館昭和ふれあいセミナー 消費者教室 9月：整理収納セミナー 12月：オリジナル乾電池を作ろう（安全で正しい使い方を学ぶ）			

基本目標2: 住み慣れた地域での生活支援
基本施策(6): 権利擁護施策の推進

No.	事業名	取組概要	第8期計画の取組		評価 区分	取組の効果	担当 課
			項目	令和3年度			

「基本施策」における事業評価の合計

評価区分		令和3年度
A	目標以上に達成した	3
B	おおむね達成した	3
C	目標を下回った	
D	実施しなかった	
計		6

基本目標2: 住み慣れた地域での生活支援
基本施策(7): 介護人材の確保・定着支援

No.	事業名	取組概要	第8期計画の取組		評価 区分	取組の効果	担当 課
			項目	令和3年度			
①	就業に対する動機付けへの支援	今後、一層高まる介護サービス需要に対応するため、次世代を担う小中学生等に介護の仕事の大切さと魅力を伝えるため周知を図ります。	計画 実績	・継続 加齢による高齢者の心身の変化や介護の重要性、介護の仕事に関して説明するチラシを作成し、市内小中学校へ配布した。	B	袖ヶ浦市の高齢化率や、高齢者の心身の状況を説明したり、介護の仕事にどのようなものがあるのかをチラシを用いて解説することで、社会における介護のやりがい・必要性・重要性を伝え、将来の介護人材となりうる小中学生への福祉教育の推進が図られた。	介護保険課
②	福祉教育の推進【再掲】	車いすや障がい者・高齢者の疑似体験器具を使用した福祉体験学習などを実施し、児童生徒が地域の一員として、福祉に関する理解を深め、実践的な態度を育てます。	計画 実績	・継続 ・高齢者・障がい者とふれあう体験的学習をした割合 100% 車いす体験等の福祉体験を実施し、福祉に関する理解を深めた。 新型コロナウイルス感染症の影響で、実施した割合は100%とはならなかった。 実施率: 83.6%	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、福祉体験学習の実施率は100%とならなかったものの、実施した学校においては、福祉に関する理解を深め、実践的な態度を育てることができた。	学校教育課
③	介護人材確保育成支援事業	国・県等が実施する介護人材育成等に関する事業と連携を図り、市内の介護サービス事業所等に従事する人材育成の支援を行います。 また、市内の介護サービス事業所等に従事する人材の確保・定着・育成並びに介護保険サービスの安定的な提供を目的に、資格取得等にかかる費用の支援を行います。	計画 実績	・継続 ・介護職員初任者研修受講費用助成件数 10件 ・介護支援専門員資格取得費用助成件数 3件 千葉県等が実施する各種研修等について介護サービス事業所に情報提供を行うとともに、介護職を目指している方への各種支援制度を市ホームページに掲載した。 また、介護支援専門員の資格取得に要する費用や介護職員初任者研修・主任介護支援専門員研修の受講費用を助成した。 ・介護職員初任者研修受講費用助成 計画10件、実績2件 ・介護支援専門員資格取得費用助成 計画3件、実績3件 ・主任介護支援専門員研修受講費用助成 計画一件、実績1件 ※令和3年度より主任介護支援専門員研修の受講費用に係る助成を開始した。	B	資格取得等に係る費用助成の実績については、目標数には及ばなかったものの、昨年度よりも実績は増え、介護人材の確保・育成に寄与することができた。 急速な高齢化の進行により介護サービスの需要増と多様化が見込まれる中で、利用者に良質な介護サービスを提供し続けるためには、介護人材の確保・育成は不可欠であり、継続した取組が求められる。	介護保険課

「基本施策」における事業評価の合計

評価区分		令和3年度
A	目標以上に達成した	
B	おおむね達成した	3
C	目標を下回った	
D	実施しなかった	
計		3

基本目標3: 地域で支え合う仕組みづくり
基本施策(1): 支え合い活動の推進

No.	事業名	取組概要	第8期計画の取組		評価区分	取組の効果	担当課
			項目	令和3年度			
①	地域ケア会議の実施(地域ケア個別会議)	【地域ケア個別会議】 地域ケア個別会議は、①個別課題検討型、②地域課題検討型、③自立支援型という3構成で実施しています。 ①は支援困難ケースの関係者等による会議、②は地域の問題や課題をその地域の方々と検討する会議、③は事例検討を通じて自立支援に資するケアマネジメントの気づきを得る会議といった具合に、対象を個人または特定の地域に限定し検討を行うものです。 【地域ケア推進会議】 個別ケースの検討から「事例に共通する課題」について、市が取り組む課題としての検討を行います。 地域ケア個別会議の3構成と、地域ケア推進会議の計4構成を一体的に取り組むことで、個別の課題・地域の課題を地域づくりの課題につなげていきます。	計画 実績	・継続 個別課題検討型地域ケア会議は、相談支援対応にて、関係者と情報共有するなど、適宜、個別事例の問題解決に向けて対応した。 地域課題検討型地域ケア会議は、1地区において開催し、地域課題の共有と解決策の検討を行った。【2回開催】 自立支援型地域ケア会議を開催し、自立支援の意識づけや多面的なアセスメント、インフォーマルサービスの活用検討等がされた。【12回開催】 地域ケア推進会議を医師、介護従事者を招集して開催し、各会議の報告と他事業との協働を検討した。【1回開催】	B	3種の地域ケア個別会議により、地域課題や事例検討を重ねることでケアマネジメント向上や多職種・地域のネットワークづくりが進められている。 地域ケア推進会議では、地域ケア個別会議の検討の積み重ねを踏まえて、他事業との協働により具体的な解決策を検討していく方向性を見いだせた。	高齢者支援課
②	高齢者見守りネットワーク事業【再掲】	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、協力事業者、関係団体等によるネットワークにより「さりげない見守り」を実施します。	計画 実績	・継続 ・協力事業者の関係団体数 66団体 市及び見守り協力者が相互に連携し、異変のある高齢者を早期に発見し、必要な支援を行った。 また、市と包括連携協定を締結した事業者等に事業の周知を行い協力事業者の拡大に努めた。 ・協力事業者 69事業者 ・受理件数 3件	A	市及び見守り協力者が相互に連携し、異変のある高齢者を早期に発見・必要な支援を行い、市民・事業者、関係機関等のネットワークによる高齢者の「さりげない見守り」を実施し、地域社会全体で高齢者を見守る体制整備を図ることができた。	高齢者支援課
③	はつらつシニアサポーターの養成、活動支援	介護予防の取組を支援するはつらつシニアサポーターの養成の促進に加え、地域の通いの場への支援等、活動に結び付けられるよう支援を行うとともに、サポーターのさらなる知識の習得に向け研修を行います。	計画 実績	・継続 ・はつらつシニアサポーター数 147人 ・養成講座2回を計画し、参加者を募集したものの申し込みがなかった。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から申し込みのキャンセルがあったことから、3回目で応募のあった1名を養成した。 【はつらつシニアサポーター数 133名】 ・サポーターのうち希望者に市が実施する介護予防事業の実施時に声掛けし、職員の補助として参加してもらうことができた。	C	1名のみであったが、市と一般介護予防事業等を協働で行う実働可能なはつらつシニアサポーターを養成することができた。	高齢者支援課
④	介護支援ボランティア事業	高齢者の介護予防を促進するため、介護支援ボランティア活動の実績に応じポイントを付与し、ポイント交換により寄附または地産地消に資する商品券を交付します。	計画 実績	・継続 高齢者がボランティア活動により地域貢献することを奨励し活動を支援するため、介護支援ボランティア登録研修会を3回計画し、広報等による周知を行った。 新型コロナウイルス感染症の影響から2回の開催となったが、高齢者自身の社会参加活動を通じた介護予防が推進できた。	B	高齢者がボランティア活動により地域貢献を行い、地域の活性化が図られた。	高齢者支援課
⑤	生活支援体制整備事業	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、従来の給付等のサービスだけではなく、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人など多様な主体が地域の高齢者を支援していく生活支援サービスの提供に向けた取組を実施します。	計画 実績	・継続 ・住民主体の支援活動団体数 6団体 市内を5地区に分けた協議体ごとに、社会福祉協議会への委託による生活支援コーディネーター(SC)を配置した。 SCによる支援を必要とする高齢者と支援活動団体のマッチングや支援の活動を開始を予定する団体の支援を行った。 取組の結果、住民主体の活動団体は新たに2団体が活動を開始した。 【住民主体の支援活動団体数8団体】	A	新たに2団体が活動を開始したことにより、地域の高齢者を支援する生活支援サービスの提供の充実が図られた。	高齢者支援課

基本目標3: 地域で支え合う仕組みづくり
基本施策(1): 支え合い活動の推進

No.	事業名	取組概要	第8期計画の取組		評価区分	取組の効果	担当課
			項目	令和3年度			
⑥	ボランティアセンターの運営	地域や施設で実施される行事や施設入所者の日常生活支援など、ボランティア活動を希望する方と支援を希望する方との連絡調整を行い、様々なニーズに合ったボランティア活動を支援できるよう、ボランティアセンターの機能強化と事業の充実に努めます。 (主な活動: ボランティア登録・マッチング・ボランティア保険の加入・移送サービス・ペットボトルキャップ、使用済み切手及び使用済みテレフォンカードの収集整理・ほっとテレフォンサービス・声の広報貸出し・ボランティア養成事業・災害ボランティアセンターの運営)	計画	・継続	B	コロナ禍ではあったが、ボランティア活動を通じて社会参加につながり、生きがいづくりの一助となった。	社会福祉協議会
			実績	延べ986名がボランティア活動に参加したが、屋外で行う美化活動や音訳ボランティア活動が中心であった。 ボランティア交流会や音訳ボランティア講座、災害ボランティア入門講座などを実施し、ボランティアの養成に努めた。			
⑦	地区社会福祉協議会活動の運営	地域福祉を地域住民主体で推進するため、6つの地区社会福祉協議会(昭和地区、長浦地区、蔵波地区、根形地区、平岡地区、中川・富岡地区)を設置し、活動の充実に努めます。(主な活動: ひとり暮らし高齢者等見守り訪問・敬老会・ふれあいバスハイク・地区サロン・お花見昼食会・広報紙発行)	計画	・継続	B	ひとり暮らし高齢者等の見守りや集いの場の増設、その他事業を通じての高齢者の安否確認や交流・社会参加を促した。 高齢者の孤立を防止し、地域住民同士がお互いに支え合う地域づくりを推進した。	社会福祉協議会
			実績	共同募金配分金及び市補助金を財源に、昭和、長浦、蔵波、根形、平岡及び中川富岡地区の6地区において各種活動を行った。			
⑧	救急・救護体制の整備	市民等を対象に、応急手当・救命講習の実施により適切な知識と技術の習得に努め、市民による応急手当の拡大を図ります。	計画	・継続 ・応急手当啓発講習会参加者数 450人	C	市民が救命講習等へ参加することにより、応急手当の知識・技術の普及が期待できる。また、高齢者への安心・安全な生活を保証する効果に繋がる。	警防課
			実績	普通救命講習を一般開催で年6回14人、企業(団体)を対象とした講習会を19回134人実施した。(合計25回148人) 救急指導を年間25回276人に指導した。 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が発令され、講習会等の制限がかかり計画の参加者数を下回った。			

「基本施策」における事業評価の合計

評価区分		令和3年度
A	目標以上に達成した	2
B	おおむね達成した	4
C	目標を下回った	2
D	実施しなかった	
計		8

基本目標3: 地域で支え合う仕組みづくり
基本施策(2): 認知症予防・共生に向けた取組

No.	事業名	取組概要	第8期計画の取組		評価区分	取組の効果	担当課
			項目	令和3年度			
①	認知症サポーターの養成、活動支援	認知症に対する正しい理解を深め、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者となる認知症サポーターの養成を地域住民や企業等、幅広く実施します。また、ステップアップ研修の実施により、サポーターが地域で自主的に活動できるよう意識付けや情報提供を行います。	計画 実績	・継続 ・認知症サポーター 累計数 10,269人 認知症サポーター養成講座を5回開催し認知症に関する正しい理解を深めた。 【年間養成数 54人 累計数9,419人】 過去に認知症サポーター養成講座を受講した方を対象に参加を募り、認知症サポーターステップアップ研修を実施した。 【実施回数1回 17人参加】	C	認知症サポーターを養成することにより、認知症の人やその家族に対する理解を深めることができた。 また、過去に認知症サポーター養成講座を受講した方のうち希望のあった方を対象にステップアップ講座を実施することにより、さらなる適切な支援のための理解を深めることができた。	高齢者支援課
②	認知症の家族への支援	地域における家族の交流の場や認知症カフェの設置の支援、認知症初期集中支援チームによる支援等により、認知症の人を介護する家族の不安の軽減や認知症への正しい理解を広める等、家族支援を充実します。	計画 実績	・継続 認知症を発症した家族への対応やサービス利用等について悩みや不安を抱える介護者に対し、認知症初期集中支援チームにおいて多職種により支援方針を検討し、チーム員による訪問やサービス導入等の支援を行った。 認知症の家族を介護する人が思いや経験を共有したり専門職からのアドバイスをを得る場として、「家族のつどい」を開催した。【年3回実施】	B	認知症初期集中支援チームにより、認知症高齢者や介護する家族に対し必要な医療・介護サービスの導入を支援し、認知症になっても安心して暮らし続けることのできる地域づくりの一助とした。また、チーム員や「認知症家族のつどい」の専門職によるアドバイスを通し疾患や制度への正しい理解を図るとともに、これらの専門職の働きかけや介護者同士の分かち合いにより介護負担の軽減を図ることができた。	高齢者支援課
③	認知症に対する早期対応と支援【再掲】	認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員が認知症の人や家族に早期に関わり、自立に向けた包括的・集中的な支援を行うとともに、家族の介護負担の軽減を図ります。	計画 実績	・継続 ・地域包括支援センター職員と医師、介護福祉士等をメンバーとした認知症初期集中支援チームによる認知症の人及び家族への訪問支援を行った。【訪問件数14件】 ・認知症初期集中支援チーム員会議を定例的に実施し、自立に向けた個々のケースの支援方法についての検討を行った。	B	医療・介護の多職種からなる認知症初期集中支援チームにより、認知症の人への早期支援を行うことで、認知症の人の自立に向けた支援や家族の不安や介護負担の軽減に繋がった。	高齢者支援課
④	認知症予防の推進	認知症予防のための講習会等を開催するなど、認知症予防に関しての普及啓発を充実します。	計画 実績	・継続 「頭の元気トレーニング」を実施し、脳の元気を保つための頭と体のトレーニングを通じて認知症予防に関する普及啓発を行った。【11回実施 112人参加】 認知症予防に関するパンフレットの窓口での配布及び希望する団体への出張講座時の配布を通じて普及啓発を図った。	B	認知症予防教室の開催等を通じて、認知症予防に関する知識の普及啓発を行うことができた。	高齢者支援課

「基本施策」における事業評価の合計

評価区分		令和3年度
A	目標以上に達成した	
B	おおむね達成した	3
C	目標を下回った	1
D	実施しなかった	
計		4

基本目標4: 生きがいづくりと社会参加の推進
基本施策(1): 地域でのふれあいづくりの推進

No.	事業名	取組概要	第8期計画の取組		評価 区分	取組の効果	担当課
			項目	令和3年度			
①	老人福祉会館運営事業	高齢者等の憩いの場となる老人福祉会館の維持管理・運営を行います。	計画	・継続	B	高齢者が生きがいを持って暮らしていけるよう、趣味や学習、交流の活動の場や、世代間の交流を行う機会のある場として、老人福祉会館の指定管理者による適切な管理運営に努め、高齢者の憩いの場を提供することができた。	高齢者支援課
			実績	施設の維持管理及び施設利用の事務等を指定管理者へ委託し、モニタリング等を活用し適切な管理運営を行った。 施設の老朽化対応として、大広間エアコン(4箇所)のうち1台の更新工事を実施したほか、雨漏りを修繕した。 また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、一定期間施設の一部利用制限を行った。 ・指定管理者 公益社団法人袖ヶ浦市シルバー人材センター ・利用者数 4,526名 ・利用団体数 643団体			
②	シニアクラブ活動支援事業	単位シニアクラブ及びシニアクラブ連合会の社会参加活動、文化活動、体力・健康づくり事業などの支援を行います。	計画	・継続	B	高齢者の主たる活動団体であるシニアクラブ(連合会・15単位クラブ)の活動支援、参加促進を図るため、補助金を交付することにより、社会参加活動、文化活動、体力・健康づくり事業の支援及び会員の生きがいと健康づくりの推進を図った。	高齢者支援課
			実績	シニアクラブ(連合会・15単位クラブ)へ補助金を交付し、社会参加活動、文化活動、体力・健康づくり事業の支援及び会員の生きがいと健康づくりの推進を図った。			
③	袖ヶ浦いきいき百歳体操【再掲】	介護予防体操である「袖ヶ浦いきいき百歳体操」について、実施地域や参加者のさらなる拡大を図ります。 さらに、袖ヶ浦いきいき百歳体操の実施団体同士の情報共有、発表の機会を設け、モチベーションの維持に努め、活動の継続を支援します。	計画	・継続 ・袖ヶ浦いきいき百歳体操参加者数 1,467人	C	高齢者の歩いていける場所での住民主体の活動が継続的に実施され、運動機能の維持・向上による介護予防面での効果に加えて、社会性の維持・拡大が図られ、居場所作り、生きがいづくりにもつながるものとなっている。	高齢者支援課
			実績	・新型コロナウイルス感染症の影響により、新規に2団体を立ち上げたが、自主的な活動の自粛、休止に伴い活動団体数、参加者数ともに減少した。 【実施団体63団体 参加者1,130人】 ・実施団体同士の情報共有を図るため、団体の活動内容を記事にした「百歳体操新聞」を発行し、活動団体に配布した。			
④	地域ふれあいサロンの設置	高齢者が孤立しないよう、地域の中に集える場所(サロン)をつくり、住民、ボランティア等との交流機会を設けることで、地域で顔の見える関係づくりと高齢者の地域参加を促進します。	計画	・継続 ・参加者数 3,500人	B	高齢者が地域で集う場所(サロン)の開催に努めた。 住民同士やボランティアとの交流や活動の場を提供することにより、孤立防止や健康づくりを推進した。	社会福祉協議会
			実績	5地区社会福祉協議会にて実施 総参加者数:881人 【内訳】 昭和地区:29人(市民会館等) 長浦地区:174人(長浦駅前自治会館等) 蔵波地区:65人(蔵波台自治会館) 根形地区:実施なし(コロナ禍のため) 平岡地区:439人(川原井青年館等) 中富地区:174人(成蔵公民館等)			
⑤	保育所(園)地域活動事業	高齢者と保育所児童との世代間の交流機会を充実させ、安心して子どもを生育する地域づくりを推進するとともに、世代間の支え合いの精神を育みます。	計画	・継続 ・交流事業実施保育所数 9か所	C	新型コロナウイルス感染症の影響でほとんどの世代間交流事業が中止となったため、大幅に減少した。	保育幼稚園課
			実績	高齢者と保育所児童が保育所の行事を通じ交流を図った。 ・実施保育所 2箇所(公立0箇所、私立2箇所) ・実施回数 延べ4回			
⑥	市民活動情報サイトによる情報提供	市民活動情報サイト「ガウラ・ナビ」により、市内で活動する市民活動団体・ボランティア団体等の情報提供を行います。	計画	・継続 ・市民活動情報サイトへの登録団体数 69団体	B	市民活動団体の活動等を情報発信することで、市内での地域貢献活動等を把握するとともに、社会参加を促すことができた。	市民協働推進課
			実績	サイトの充実を図るため、広報紙において新規登録団体を募集するとともに、既存登録団体に対し、積極的に情報発信するよう働きかけた。 登録団体数:65団体			
⑦	高齢者いきがい促進事業(高齢者学級)	健康で充実した生活を送ることができるよう、学習活動や交流活動を通じて一人ひとりの生きがい創出を促進するとともに、仲間づくりの場を提供します。	計画	・継続 ・高齢者学級等の延参加人数 1,550人	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、参加者数は目標を下回ったものの、開催回数及び参加者数ともに昨年度を上回り、学習や交流活動を通して仲間づくりや、一人ひとりの生きがいづくりに資する場の提供を行うことで、高齢者が健康でいきいきとした暮らしを実現するための一助となった。	各市民会館
			実績	開催回数:31回 参加者数:845人 【内訳】 市民会館:5回・226人 平川公民館:4回・60人 長浦公民館:6回・153人 根形公民館:10回・287人 平岡公民館:6回・119人 新型コロナウイルス感染症の影響により、参加者数は目標を下回ったものの、開催回数及び参加者数ともに昨年度を上回った。			

基本目標4: 生きがいづくりと社会参加の推進
基本施策(1): 地域でのふれあいづくりの推進

No.	事業名	取組概要	第8期計画の取組		評価 区分	取組の効果	担当 課
			項目	令和3年度			

「基本施策」における事業評価の合計

評価区分		令和3年度
A	目標以上に達成した	
B	おおむね達成した	5
C	目標を下回った	2
D	実施しなかった	
計		7

基本目標4:生きがいづくりと社会参加の推進
基本施策(2):社会貢献活動の推進

No.	事業名	取組概要	第8期計画の取組		評価 区分	取組の効果	担当課
			項目	令和3年度			
①	シルバー人材センター支援事業	高齢者が健康でいきいきとした暮らし、生活の充実を図るため、高齢者の経験と技能を活かした就労の場を確保するシルバー人材センターの運営を支援します。	計画 実績	・継続 ・業務の受託件数 1,485件 補助金の交付等により事業の円滑な運営を支援し、高齢者の生きがいづくりや社会参画の推進を図った。 また、自治会等への会員募集のチラシを配布し、新規会員の増加に努めた。 ・受託件数 1,399件 ・会員数 242人	B	袖ヶ浦市シルバー人材センターの運営事業費を補助することにより、円滑かつ安定的な運営を支援ただけでなく、高齢者の就労の機会が提供されることで、高齢者自身が主体的に働くことで生きがいづくりや健康増進にもつながり、高齢者がいままで培ってきた知識、技能、経験を活かすことができるような就労の場の確保・提供ができた。	高齢者支援課
②	市民活動情報サイトによる情報提供【再掲】	市民活動情報サイト「ガウラ・ナビ」により、市内で活動する市民活動団体・ボランティア団体等の情報提供を行います。	計画 実績	・継続 ・市民活動情報サイトへの登録団体数 69団体 サイトの充実を図るため、広報紙において新規登録団体を募集するとともに、既存登録団体に対し、積極的に情報発信するよう働きかけた。 登録団体数:65団体	B	市民活動団体の活動等を情報発信することで、市内での地域貢献活動等を把握するとともに、社会参加を促すことができた。	市民協働推進課
③	介護支援ボランティア事業【再掲】	高齢者の介護予防を促進するため、介護支援ボランティア活動の実績に応じポイントを付与し、ポイント交換により寄附または地産地消に資する商品券を交付します。	計画 実績	・継続 高齢者がボランティア活動により地域貢献することを奨励し活動を支援するため、介護支援ボランティア登録研修会を3回計画し、広報等による周知を行った。 新型コロナウイルス感染症の影響から2回の開催となったが、高齢者自身の社会参加活動を通じた介護予防が推進できた。	B	高齢者がボランティア活動により地域貢献を行い、地域の活性化が図られた。	高齢者支援課
④	生活支援体制整備事業【再掲】	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、従来の給付等のサービスだけではなく、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人など多様な主体が地域の高齢者を支援していく生活支援サービスの提供に向けた取組を実施します。	計画 実績	・継続 ・住民主体の支援活動団体数 6団体 市内を5地区に分けた協議体ごとに、社会福祉協議会への委託による生活支援コーディネーター(SC)を配置した。 SCによる支援を必要とする高齢者と支援活動団体のマッチングや支援の活動を開始を予定する団体の支援を行った。 取組の結果、住民主体の活動団体は新たに2団体が活動を開始した。 【住民主体の支援活動団体数8団体】	A	新たに2団体が活動を開始したことにより、地域の高齢者を支援する生活支援サービスの提供の充実が図られた。 また、活動している団体については、おもに高齢者が活動に関わっていることから、担い手側の社会貢献、地域貢献の場が作られている。	高齢者支援課

「基本施策」における事業評価の合計

評価区分		令和3年度
A	目標以上に達成した	1
B	おおむね達成した	3
C	目標を下回った	
D	実施しなかった	
計		4